

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成21年6月29日
【事業年度】 第33期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】 株式会社イッコー
【英訳名】 IKKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 隆男
【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町1丁目3番17号
【電話番号】 06（6263）1500（代表）

（注）平成21年7月1日から本店は下記に移転する予定です。

本店の所在の場所 大阪市中央区北浜4丁目4番12号

電話番号 06-4300-3350（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高柳 芳信
【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町1丁目3番17号
【電話番号】 06（6263）1500（代表）
【事務連絡者氏名】 常務取締役 高柳 芳信
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）
株式会社イッコー 東京支店
（東京都港区六本木1丁目8番7号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月		第29期 平成17年3月	第30期 平成18年3月	第31期 平成19年3月	第32期 平成20年3月	第33期 平成21年3月
(1) 連結経営指標等						
営業収益	千円	2,948,194	3,372,253	4,968,300	3,201,633	4,946,784
経常利益	千円	173,196	136,033	499,818	31,095	296,249
当期純利益又は当期純損失 ()	千円	175,114	171,614	3,094,327	100,647	306,755
純資産額	千円	8,984,476	8,977,436	7,838,026	6,562,072	6,846,338
総資産額	千円	19,786,638	28,186,908	34,353,053	12,189,138	39,811,155
1株当たり純資産額	円	358.50	358.19	235.55	238.26	248.28
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額()	円	8.57	6.33	114.22	3.65	11.14
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	45.4	31.8	18.9	53.8	17.2
自己資本利益率	%	2.42	1.91	40.01	1.54	4.58
株価収益率	倍	58.31	52.92	-	33.39	6.37
営業活動によるキャッシュ・ フロー	千円	9,847	1,180,443	2,069,850	15,924,595	2,847,542
投資活動によるキャッシュ・ フロー	千円	58,229	891,861	427,070	475,031	1,997,696
財務活動によるキャッシュ・ フロー	千円	890,078	1,634,018	2,518,874	15,615,772	871,286
現金及び現金同等物の期末残 高	千円	2,493,839	2,055,552	2,112,806	2,896,661	2,918,102
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	162 (35)	173 (36)	148 (28)	81	217

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	千円	2,940,359	3,235,074	3,173,869	2,212,444	2,451,607
経常利益	千円	190,107	119,298	57,133	182,964	95,008
当期純利益又は当期純損失 ()	千円	268,542	175,632	3,108,248	112,339	272,963
資本金	千円	3,992,273	3,992,273	4,392,953	4,392,953	4,392,953
発行済株式総数	千株	25,132	25,132	27,652	27,652	27,652
純資産額	千円	8,965,108	8,962,086	6,476,734	6,561,217	6,811,692
総資産額	千円	19,767,566	21,251,978	17,651,574	12,180,178	32,297,159
1株当たり純資産額	円	357.73	357.57	235.12	238.23	247.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	1.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額()	円	13.49	6.49	114.73	4.08	9.91
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	45.4	42.2	36.7	53.9	21.1
自己資本利益率	%	3.75	1.96	40.27	1.72	4.09
株価収益率	倍	37.06	51.62	-	29.91	7.16
配当性向	%	37.06	77.04	-	24.52	30.27
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	161 (35)	160 (35)	133 (27)	79	75

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第29期及び第33期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第30期及び第32期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第31期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第31期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 第32期より連結ベースの従業員数(外、平均臨時雇用者数)及び単体ベースの従業員数(外、平均臨時雇用者数)については、当社において、新規顧客開拓に係るテレフォンアポインター制を廃止したことにより、臨時雇用者数(パートタイマー)が減少し、開示の重要性がなくなったため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和52年3月	大阪市南区（現 中央区）に株式会社一光商事を設立、中小企業及び個人事業主向けの商業手形割引及び手形貸付等の貸金業務を開始。
昭和58年3月	大阪市東区（現 中央区）に本店移転。
昭和58年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に基づき、貸金業者の登録。
昭和62年5月	コンピューターシステムを導入し、全店舗オンライン化。
昭和63年6月	大阪市東区南本町1丁目10番地の1（現 大阪市中央区南本町1丁目3番17号）に本店移転。
平成3年3月	株式会社イッコーに商号変更。CIを導入し、コーポレートカラー、ロゴタイプを一新する。
平成8年6月	東京都豊島区に池袋支店（現 東京支店）を開設。 平成20年12月に東京都港区への移転と同時に東京支店へ名称変更する。
平成8年7月	事業者向金融業者に対する金融業を目的として、100%子会社である㈱マスをワークを設立。
平成8年12月	大阪市中央区に大阪中央支店（現 大阪支店）を開設。
平成9年4月	コンピューターの新システムIIS(IKKO INITIATIVE SYSTEM)を稼働させ、経営の効率化を図る。
平成10年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成16年12月	第三者割当増資による新株式発行により3,405,600千円を調達。
平成17年1月	全国保証㈱が当社普通株式12,600千株（第三者割当及び公開買付）を取得し、当社の親会社となる。
平成17年8月	㈱マスをワークは貸金業から撤退し、新たに中古住宅の販売を行う不動産業を開始。
平成17年10月	㈱西京銀行と業務提携を行い保証業務へ参入。
平成18年2月	㈱野村エステート・ファイナンスの普通株式1,050株を取得し、当社の連結子会社とする。
平成18年6月	全国保証㈱及び日本振興銀行㈱を割当先とした募集株式2,520千株を発行。
平成18年9月	㈱野村エステート・ファイナンスの債権流動化に係る匿名組合を連結の範囲に含める。
平成18年10月	「プライバシーマーク」を取得し、個人情報保護の管理体制の維持向上に努める。
平成20年3月	藤澤信義氏が全国保証㈱より当社普通株式14,010千株（公開買付）を取得し、当社の筆頭株主となる。
平成20年3月	㈱野村エステート・ファイナンスの全所有株式を売却し、㈱野村エステート・ファイナンス及び債権流動化に係る匿名組合が連結の範囲から外れる。
平成20年7月	貸付債権等の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務等を目的として、100%子会社である合同会社パルティールを設立。
平成20年8月	かざかファイナンス㈱（現 ネオラインキャピタル㈱）より、かざか債権回収株式会社（現 パルティール債権回収㈱）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
平成20年11月	消費者金融部門として、静岡市駿河区にコンシューマーセンターを開設。
平成20年11月	宅地建物取引業者免許を取得する。
平成21年2月	大阪証券取引所市場第二部の貸借銘柄に選定される。
平成21年3月	阪急電鉄㈱より㈱ステーションファイナンスの全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
平成21年3月	平成21年3月31日現在、支店数3店舗となる。

（注）㈱マスをワークは、平成21年5月22日付をもってキーノート㈱へ社名を変更しております。

3【事業の内容】

当企業集団は、株式会社イッコー（当社）、株式会社マスワーク（連結子会社）、合同会社パルティール（連結子会社）、パルティール債権回収株式会社（連結子会社）及び株式会社ステーションファイナンス（連結子会社）から構成され、金融事業と不動産事業を営んでおります。

株式会社マスワークは、平成21年5月22日付をもってキーノート株式会社へ社名を変更しております。

当企業集団が営んでいる主な事業内容と当社及び連結子会社の当該事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の2事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

<金融事業>

1. 事業者向貸付業務

当社は、中小企業及び個人事業主を対象に、商業手形割引、無担保又は不動産担保貸付・有価証券担保貸付・ゴルフ会員権担保貸付・診療報酬債権担保貸付等による手形貸付や証書貸付を取り扱っております。

2. 消費者向貸付業務

当社及び株式会社ステーションファイナンスは、消費者を対象に、無担保又は不動産担保貸付等にて証書貸付を取り扱っております。

3. 信販業務

株式会社ステーションファイナンスは、消費者を対象とした、割賦販売による信販業務を行っております。

4. 信用保証業務

当社は、銀行・信用金庫・信用組が行う中小企業及び個人事業主への事業資金貸付に対する保証業務を行っております。

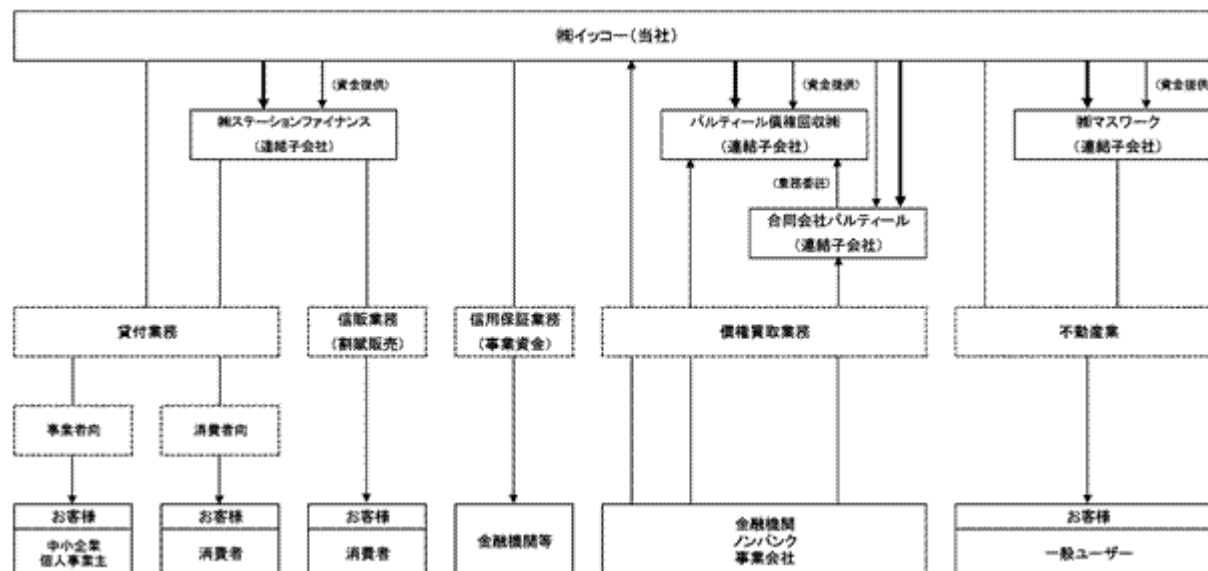
5. 債権買取業務

当社、合同会社パルティール及びパルティール債権回収株式会社は、金融機関・ノンバンク・事業会社からの貸付債権の買取業務を行っております。また、パルティール債権回収株式会社においては、合同会社パルティールからの回収受託を中心とした債権回収業務も行っております。

<不動産事業>

当社及び株式会社マスワークは、不動産業を営んでおります。株式会社マスワークにおいては、中古住宅の販売を中心とした業務を行っております。

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱マスワーク (注)4.6.	大阪市 中央区	30,000	不動産事業	100	役員の兼任 当社役員中4名がその役員を兼務しております。 営業上の取引 当社は㈱マスワークに事業資金の資金提供を行っております。
(連結子会社) 合同会社パルティール (注)2.5.	大阪市 中央区	200	金融事業	100	営業上の取引 当社は合同会社パルティールを営業者とする匿名組合への出資を行っており、当該出資に係る配当を受けております。
(連結子会社) パルティール債権回収㈱ (注)2.	東京都 港区	500,000	金融事業	100	役員の兼任 当社役員中4名がその役員を兼務しております。 営業上の取引 当社はパルティール債権回収㈱に事業資金の資金提供を行っております。
(連結子会社) ㈱ステーションファイナンス	大阪市 淀川区	288,500	金融事業	100	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 営業上の取引 当社は㈱ステーションファイナンスに事業資金の資金提供を行っております。

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記子会社4社は、当連結会計年度において有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

4. ㈱マスワークは、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 営業収益 1,182,074千円
(2) 経常利益 479,895千円
(3) 当期純利益 479,690千円
(4) 純資産額 123,471千円
(5) 総資産額 143,505千円

5. 合同会社パルティールは、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 営業収益 1,265,237千円
(2) 経常利益 218,823千円
(3) 当期純損失 838千円
(4) 純資産額 638千円
(5) 総資産額 1,231,460千円

6. ㈱マスワークは、平成21年5月22日付をもってキーノート㈱へ社名を変更しております。また、同時に本社を大阪市中央区より東京都目黒区へ移転を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
金融事業	215
不動産事業	2
合計	217

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であります。

2. (株)ステーションファイナンスを子会社としたことにより、従業員数が130名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
75	41歳1ヶ月	8年5ヶ月	5,159,768

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当企業集団には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機の影響が実体経済に波及し、国際経済は急激に減速いたしました。国内経済につきましても、急激な円高や国際経済の減速に伴う輸出量の大幅な減少、それに伴う雇用情勢の悪化や個人消費の低迷など、急激な景気後退に見舞われております。

当社が属する貸金業界においても、貸金業法等の改正による与信基準の厳格化に伴うマーケットの縮小、利息返還請求の高止まり、景気不透明感に伴う購買意欲の減退や物件価格の下落による不動産業界の低迷など、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境を踏まえ、当社は金融事業においては引き続き厳格な与信対応に努める一方、新たな収益源の確保を主体に活動してまいりました。

新たな収益源を確保する施策として、債権買取業務や消費者向貸付業務を開始いたしました。債権買取業務を推進するため、債権買取業務を目的に合同会社パルティールを設立し、回収受託を主とするパルティール債権回収株式会社を当社の100%子会社といたしました。債権買取業務につきましては、当社においても、平成20年7月に株式会社ライブドアホールディングス（現 株式会社LDH）から、かざかファイナンス株式会社（現 ネオラインキャピタル株式会社）に対する貸付債権の譲り受け、平成21年3月には株式会社ステーションファイナンスを当社の100%子会社とするとともに、阪急電鉄株式会社から株式会社ステーションファイナンスに対する貸付債権を譲り受けるなど、債権買取業務は順調に推移しております。

また、株式会社マスワークにおける大口の不動産取引が、当連結会計年度の営業収益に大きく寄与しました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は、当社における利息収入が大幅に減少したものの、合同会社パルティール並びにパルティール債権回収株式会社による買取債権回収高の増加、株式会社マスワークにおける不動産事業売上高の増加、当社における債権買取業務によるその他の金融収益の増加に伴い14,946百万円（前期比54.5%増）となりました。不動産市況の悪化の影響により、不動産担保貸付における不良債権の増加、また不動産担保貸付に対する保証においての代位弁済の大幅な増加などありましたが、債権買取業務や不動産事業に係る収益に支えられ、営業利益は240百万円（前期比926.8%増）、経常利益は296百万円（前期比852.7%増）、当期純利益は306百万円（前期比204.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

金融事業

（事業者向貸付業務）

事業者向貸付業務につきましては、貸金業法等の改正の影響による信用収縮などにより無担保貸付を抑制し、また、不動産市況及び不動産業界の低迷により不動産担保貸付においても抑制した結果、融資残高が大幅に減少しました。

以上の結果、当連結会計年度における融資残高は、商業手形では990百万円（前期比12.2%減）、営業貸付金では2,573百万円（前期比61.9%減）、長期営業債権では83百万円（前期比25.2%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は3,647百万円（前期比54.4%減）となりました。

（消費者向貸付業務）

消費者向貸付業務につきましては、当社が平成20年11月にコンシューマーセンターを開設し、業務提携を行った事業会社から紹介を受けたお客様に対して、商品の提供を行っております。

また、株式会社ライブドアホールディングス（現 株式会社LDH）から譲り受けたかざかファイナンス株式会社（現 ネオラインキャピタル株式会社）に対する貸付債権の弁済の一部として、1,549百万円の消費者向貸付債権を譲り受けました。平成21年3月には、消費者向貸付業務を営む株式会社ステーションファイナンスの株式を当社が阪急電鉄株式会社より取得し、当社の100%子会社といたしました。

以上の結果、当連結会計年度における融資残高は、営業貸付金では25,663百万円、長期営業債権では1,772百万円となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は27,435百万円となりました。

（信販業務）

信販業務につきましては、平成21年3月に割賦販売による信販業務を営む株式会社ステーションファイナンスを当社の100%子会社としたことに伴い、信販業務を取り扱うこととなりました。

以上の結果、当連結会計年度における割賦立替金残高は6,343百万円、長期営業債権では2百万円となり、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は6,345百万円となりました。

（信用保証業務）

信用保証業務につきましては、より厳格な与信対応に努めながら、有担保貸付に対する保証に取り組んでまいりました。しかしながら、不動産市況の悪化などにより不動産担保貸付に対する保証について代位弁済が増加した結果、求償権が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度における債務保証残高は、有担保貸付に対する保証では2,446百万円（前期比

35.6%減)、無担保貸付に対する保証では8百万円(前期比92.4%減)となり、債務保証残高の合計は2,455百万円(前期比37.2%減)となりました。

(債権買取業務)

債権買取業務につきましては、合同会社パルティールにおける買取債権の回収が順調に進んでおり、当社においても、平成20年7月に株式会社ライブドアホールディングス(現株式会社LDH)から、かざかファイナンス株式会社(現ネオラインキャピタル株式会社)に対する貸付債権を譲り受け、当該貸付債権の全額を回収したことが営業収益に大きく寄与しました。

また、平成21年3月に阪急電鉄株式会社から株式会社ステーションファイナンスに対する貸付債権を譲り受け、当該貸付債権の回収についても順調に推移しており、当連結会計年度の営業収益に大きく寄与しました。

以上の結果、当連結会計年度における買取債権残高は1,313百万円となりました。

これらの結果、金融事業における営業収益は3,772百万円(前期比32.8%増)、営業損失は159百万円(前期は営業利益81百万円)となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、当第1四半期連結会計期間における大口の不動産取引が営業収益及び営業利益に大きく寄与しました。

以上の結果、不動産事業における営業収益は1,182百万円(前期比226.8%増)、営業利益は488百万円(前期は営業損失4百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、買取債権の増加等により資金が減少した一方で、営業貸付金の減少、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入及び短期借入金の増加等により資金が増加した結果、前連結会計年度末に比べ21百万円増加し、当連結会計年度末は2,918百万円(前期比0.7%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、2,847百万円(前連結会計年度は15,924百万円の資金の増加)となりました。これは主に、融資残高に係るキャッシュ・フローの純増額が2,983百万円及び貸倒引当金の増加額が1,037百万円となったことにより資金が増加した一方で、買取債権及び求償権に係るキャッシュ・フローの純減額がそれぞれ6,266百万円、949百万円と資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、1,997百万円(前期比320.5%増)となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が1,962百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、871百万円(前連結会計年度は15,615百万円の資金の減少)となりました。これは主に、手形割引が203百万円減少したことにより資金が減少した一方で、借入金が1,102百万円増加したことにより資金が増加したことによるものであります。

(3) 当社における貸付金残高の内訳

当社は平成11年6月2日付で「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」(平成11年法律第32号、以下「ノンバンク社債法」という。)の登録を行いましたので、「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年大蔵省令第57号)第6条1項に基づき、貸付金残高の内訳を次のとおり記載します。

貸付金の種別残高内訳

貸付種別	前事業年度(平成20年3月31日現在)					当事業年度(平成21年3月31日現在)				
	件数	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)	件数	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向										
無担保(住宅向除く)	-	-	-	-	-	1,781	46.5	1,146,110	18.2	16.94
有担保(住宅向除く)	-	-	-	-	-	302	7.9	1,584,081	25.1	9.99
住宅向	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	2,083	54.4	2,730,191	43.3	12.91
事業者向										
貸付	2,252	68.7	6,867,806	85.8	17.40	908	23.7	2,568,922	40.7	15.79
手形割引	1,025	31.3	1,134,984	14.2	14.21	838	21.9	1,012,799	16.0	12.55
計	3,277	100.0	8,002,790	100.0	16.95	1,746	45.6	3,581,721	56.7	14.87
合計	3,277	100.0	8,002,790	100.0	16.95	3,829	100.0	6,311,913	100.0	14.02

資金調達内訳

借入先等	前事業年度(平成20年3月31日現在)		当事業年度(平成21年3月31日現在)	
	残高(千円)	平均調達金利(%)	残高(千円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,861,376	3.84	2,963,612	4.74
その他	906,045	3.44	702,825	3.38
社債・C P	-	-	-	-
合計	2,767,421	3.71	3,666,437	4.48
自己資本	9,085,494	-	8,867,144	-
資本金・出資額	4,392,953	-	4,392,953	-

(注) 1. 「その他」は、割引手形による調達額であります。

2. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む。)の合計額を加えて算出しております。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前事業年度（平成20年3月31日現在）				当事業年度（平成21年3月31日現在）			
	先数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）	先数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）
製造業	451	18.7	996,559	12.5	225	7.1	609,342	9.6
建設業	788	32.6	1,513,242	18.9	364	11.4	771,631	12.2
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	60	2.5	115,702	1.4	30	0.9	85,838	1.4
卸売・小売業・飲食店	522	21.6	833,102	10.4	259	8.1	483,267	7.7
金融・保険業	2	0.1	2,886	0.0	2	0.1	7,061	0.1
不動産業	186	7.7	3,841,987	48.0	87	2.7	1,226,419	19.4
サービス業	341	14.1	581,100	7.3	166	5.2	320,156	5.1
個人	-	-	-	-	2,029	63.5	2,730,191	43.3
その他	64	2.7	118,209	1.5	31	1.0	78,004	1.2
合計	2,414	100.0	8,002,790	100.0	3,193	100.0	6,311,913	100.0

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前事業年度 (平成20年3月31日現在)		当事業年度 (平成21年3月31日現在)	
	残高(千円)	構成割合 (%)	残高(千円)	構成割合 (%)
有価証券	94,465	1.2	51,861	0.8
うち株式	94,465	1.2	51,861	0.8
債権	1,134,984	14.2	1,012,799	16.1
うち預金	-	-	-	-
商品	-	-	-	-
不動産	4,459,174	55.7	3,118,094	49.4
財団	-	-	-	-
その他	109,183	1.3	63,117	1.0
計	5,797,807	72.4	4,245,872	67.3
保証	1,940,939	24.3	1,956,622	31.0
無担保	264,044	3.3	109,419	1.7
合計	8,002,790	100.0	6,311,913	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	前事業年度(平成20年3月31日現在)				当事業年度(平成21年3月31日現在)			
	件数	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	件数	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
1年以下	2,337	71.3	6,703,476	83.8	1,499	39.2	3,132,847	49.6
1年超5年以下	910	27.8	1,256,740	15.7	1,892	49.4	2,651,623	42.0
5年超10年以下	30	0.9	42,574	0.5	433	11.3	498,022	7.9
10年超15年以下	-	-	-	-	5	0.1	29,419	0.5
15年超20年以下	-	-	-	-	-	-	-	-
20年超25年以下	-	-	-	-	-	-	-	-
25年超	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,277	100.0	8,002,790	100.0	3,829	100.0	6,311,913	100.0
1件当たり平均期間			8.0ヶ月				28.1ヶ月	

2【営業実績】

(1) 商品別融資の増加高並びに減少高

商品区分	前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)					期末残高 (千円)	構成割合 (%)
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)			
・商業手形割引	2,163,099	4,509,511	5,537,625	57,400	1,134,984 (6,525)	14.2	
営業貸付金							
・無担保貸付							
1.手形貸付	3,878,584	3,992,486	6,839,472	272,291	1,031,598 (72,465)	12.9	
2.証書貸付	3,357,508	1,592,549	3,776,672	286,420	1,173,385 (15,355)	14.6	
小計	7,236,092	5,585,036	10,616,145	558,711	2,204,983 (87,820)	27.5	
・有担保貸付							
1.不動産担保貸付	17,994,171	26,129,766	39,664,764	12,696	4,459,174 (16,318)	55.7	
2.有価証券担保貸付	1,781,193	351,276	2,038,004	-	94,465 (-)	1.2	
3.ゴルフ会員権担保貸付	44,603	122,836	149,435	-	18,005 (1,042)	0.2	
4.診療報酬債権担保貸付	105,546	150,579	164,948	900	91,177 (-)	1.2	
小計	19,925,515	26,754,459	42,017,152	13,596	4,662,822 (17,361)	58.3	
営業貸付金合計	27,161,607	32,339,495	52,633,297	572,308	6,867,806 (105,182)	85.8	
総合計	29,324,707	36,849,006	58,170,922	629,708	8,002,790 (111,708)	100.0	

- (注) 1. (株)野村エステート・ファイナンス及び匿名組合1社が当連結会計年度において連結の範囲から除外となったため、期末残高にはこれら2社の期末残高は含まれておりません。なお、増加高及び減少高にはこれら2社の当連結会計年度における増加高及び減少高が含まれており、また、不動産担保貸付の減少高には、これら連結の範囲から除外となった2社の期末残高4,938,200千円が含まれております。
2. 連結の範囲の変更による減少のほか、近年の不動産業界の動向を鑑み、(株)野村エステート・ファイナンスにおいて大口の不動産担保貸付を抑制したこと及び、当社において今後の上限金利引下げに対応すべく与信基準を厳格化したことにより、前連結会計年度末に比べ融資残高が大幅に減少しております。
3. 期末残高の()内は内書きで長期営業債権であります。

商品区分	当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)	期末残高 (千円)	構成割合 (%)
消費者向 営業貸付金						
. 無担保貸付						
1. 証書貸付	-	35,541,496	66,012	-	35,475,484 (1,772,471)	-
企業結合調整()	-	9,623,893	-	-	9,623,893 (-)	-
小計	-	25,917,603	66,012	-	25,851,591 (1,772,471)	83.2
. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	-	1,692,818	108,737	-	1,584,081 (-)	5.1
消費者向合計	-	27,610,422	174,749	-	27,435,672 (1,772,471)	88.3
事業者向 . 商業手形割引	1,134,984	3,135,876	3,258,062	3,637	1,012,799 (22,366)	3.2
営業貸付金						
. 無担保貸付						
1. 手形貸付	1,031,598	353,161	865,688	39,422	519,070 (53,871)	1.7
2. 証書貸付	1,173,385	190,360	962,886	45,373	400,859 (6,470)	1.3
小計	2,204,983	543,522	1,828,575	84,795	919,930 (60,341)	3.0
. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	4,459,174	5,045,824	7,970,985	10,819	1,534,013 (-)	4.9
2. 有価証券担保貸付	94,465	503,435	546,038	1,630	51,861 (-)	0.2
3. ゴルフ会員権担保 貸付	18,005	236,470	216,292	1,106	38,183 (833)	0.1
4. 診療報酬債権担保 貸付	91,177	118,274	184,518	-	24,933 (-)	0.1
5. 保証金担保貸付	-	65,774	-	-	65,774 (-)	0.2
小計	4,662,822	5,969,779	8,917,835	13,556	1,714,767 (833)	5.5
事業者向合計	8,002,790	9,649,178	14,004,472	101,988	3,647,496 (83,542)	11.7
総合計	8,002,790	37,259,600	14,179,221	101,988	31,083,169 (1,856,013)	100.0
[商業手形割引合計]	1,134,984	3,135,876	3,258,062	3,637	1,012,799 (22,366)	3.2
[営業貸付金合計]	6,867,806	34,123,724	10,921,159	98,351	30,070,370 (1,833,646)	96.8

- (注) 1. 消費者向営業貸付金の . 無担保貸付 1. 証書貸付の増加高及び期末残高には、平成21年2月に連結子会社とした㈱ステーションファイナンスの営業貸付金34,329,374千円が含まれております。
2. ㈱ステーションファイナンスの営業貸付金につきましては、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第55項の特例を適用し、調整を行っております。
3. 不動産市況及び不動産業界の低迷により不動産担保貸付を抑制したこと及び、今後の上限金利引下げに対応すべく与信基準を厳格化したことにより、前連結会計年度末に比べ事業者向営業貸付金の残高が大幅に減少しております。
4. 期末残高の()内は内書きで長期営業債権であります。

(2) 営業収益の内訳

(単位：千円)

収益区分		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 消費者向					
(1) 無担保貸付	1. 証書貸付	-		47,929	
(2) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	-		48,290	
	消費者向計	-		96,219	
2. 事業者向					
(1) 商業手形割引	1. 受取割引料	205,087		120,845	
(2) 無担保貸付	1. 手形貸付	445,976		68,345	
	2. 証書貸付	459,871		94,906	
	小計	905,848		163,252	
(3) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	1,268,980		211,739	
	2. 有価証券担保貸付	27,349		29,769	
	3. ゴルフ会員権担保貸付	5,559		5,270	
	4. 診療報酬債権担保貸付	14,752		13,226	
	小計	1,316,641		260,006	
	事業者向計	2,427,576		544,104	
. 貸付金利息・受取割引料		2,427,576		640,323	
. 買取債権回収高		-		1,556,316	
. 不動産事業売上高		355,540		1,166,252	
. その他					
	1. 受取手数料	273,982		69,125	
	2. 受取保証料	65,290		131,421	
	3. 預金利息	3,198		4,102	
	4. その他の金融収益	-		1,293,908	
	5. その他	76,046		85,333	
	小計	418,517		1,583,891	
営業収益計		3,201,633		4,946,784	

- (注) 1. 前連結会計年度の営業収益には、前連結会計年度末において連結の範囲から除外となった大口の不動産担保貸付を主としていた(株)野村エステート・ファイナンス及び匿名組合1社の営業収益が含まれております。
2. 今後の上限金利引下げに対応すべく与信基準を厳格化したことにより、特に無担保貸付の残高が大幅に減少したため、前連結会計年度に比べ貸付金利息が大幅に減少しております。
3. 買取債権回収高は、主に当第2四半期連結会計期間において連結子会社とした合同会社パルティールにおける買取債権の回収による収益であります。
4. 当第1四半期連結会計期間において、連結子会社である(株)マスワークにて、従来の中古マンションのリフォーム販売に加え大口の不動産取引の取り扱いも行ったため、前連結会計年度に比べ不動産事業売上高が大幅に増加しております。
5. その他の金融収益は、主に当社において、(株)ライブドアホールディングス(現(株)LDH)より譲り受けたがざかファイナンス(株)(現ネオラインキャピタル(株))に対する貸付債権の回収額と当該取得原価との差額を計上したものであります。
- また、阪急電鉄(株)より譲り受けた(株)ステーションファイナンスに対する貸付債権の回収額と当該取得原価との差額を計上したものであります。
6. . その他の「2. 受取保証料」は、営業収益の「その他の営業収益」に含まれております。

(3) 商業手形残高の内訳
金額別

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合(%)	軒数	金額(千円)	構成割合(%)
50万円以下	49	14,542	1.3	35	13,992	1.4
100万円以下	71	57,444	5.1	47	36,778	3.6

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
200万円以下	91	143,165	12.6	55	85,368	8.4
300万円以下	66	166,886	14.7	40	98,560	9.7
400万円以下	33	118,275	10.4	24	81,994	8.1
500万円以下	16	73,247	6.4	20	91,511	9.1
500万円超	55	561,422	49.5	47	604,592	59.7
合計	381	1,134,984	100.0	268	1,012,799	100.0
(内 長期営業債権)		(6,525)			(22,366)	

期日別

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
	金額(千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
1ヶ月以内	396,049	34.9	377,990	37.3
2ヶ月以内	302,064	26.6	267,350	26.4
3ヶ月以内	254,927	22.5	202,303	20.0
4ヶ月以内	143,415	12.6	141,730	14.0
5ヶ月以内	38,528	3.4	23,423	2.3
5ヶ月超	-	-	-	-
合計	1,134,984	100.0	1,012,799	100.0
(内 長期営業債権)	(6,525)		(22,366)	

業種別

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合(%)	軒数	金額(千円)	構成割合(%)
農業・水産業	-	-	-	1	2,007	0.2
建設業	151	408,316	36.0	99	303,431	30.0
職別工事業	18	37,482	3.3	10	18,970	1.9
土木工事業	55	137,623	12.1	44	151,213	14.9
設備工事業	78	233,209	20.6	45	133,248	13.2
その他	-	-	-	-	-	-
製造業	126	388,774	34.2	100	378,414	37.3
食料品	-	-	-	3	7,110	0.7
繊維製品	10	31,275	2.7	3	9,488	0.9
木材・木製品	6	4,101	0.4	5	16,798	1.7
印刷・出版	11	28,723	2.5	14	75,040	7.4
成型加工	-	-	-	-	-	-
鉄鋼金属製品	39	111,829	9.8	20	65,132	6.4
機械・器具	18	88,304	7.8	16	80,781	8.0
その他	42	124,540	11.0	39	124,061	12.2
卸・小売業	64	192,252	16.9	36	157,105	15.5
不動産業	1	669	0.1	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	2	7,061	0.7
運輸・倉庫業	11	44,449	3.9	9	59,299	5.9
サービス業	24	88,085	7.8	20	100,539	9.9
その他	4	12,438	1.1	1	4,940	0.5
合計	381	1,134,984	100.0	268	1,012,799	100.0
(内 長期営業債権)		(6,525)			(22,366)	

(注) 1. 業種分類は、当企業集団の割引依頼人を基準にしております。

2. 軒数は、当企業集団の割引依頼人の数です。

(4) 消費者向・事業者向別営業貸付金残高の内訳
金額別

消費者向営業貸付金

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
50万円以下	-	-	-	56,843	15,816,543	57.6
100万円以下	-	-	-	7,612	5,612,707	20.5
200万円以下	-	-	-	5,679	8,311,138	30.3
300万円以下	-	-	-	2,344	5,868,913	21.4
400万円以下	-	-	-	37	132,529	0.5
500万円以下	-	-	-	25	113,395	0.4
500万円超	-	-	-	117	1,204,337	4.4
企業結合調整()	-	-	-	-	9,623,893	35.1
合計	-	-	-	72,657	27,435,672	100.0
(内 長期営業債権)		-			(1,772,471)	

事業者向営業貸付金

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
50万円以下	465	125,354	1.8	290	74,036	2.8
100万円以下	482	350,269	5.1	184	133,643	5.1
200万円以下	590	822,286	12.0	208	298,732	11.3
300万円以下	192	461,541	6.7	81	193,858	7.4
400万円以下	85	288,923	4.2	46	160,657	6.1
500万円以下	54	236,791	3.5	25	111,604	4.2
500万円超	165	4,582,639	66.7	72	1,662,164	63.1
企業結合調整()	-	-	-	-	-	-
合計	2,033	6,867,806	100.0	906	2,634,697	100.0
(内 長期営業債権)		(105,182)			(61,175)	

返済期間別

消費者向営業貸付金

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
	金額(千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
1ヶ月以内	-	-	4,645,278	16.9
2ヶ月以内	-	-	13,216	0.0
3ヶ月以内	-	-	15,309	0.1
4ヶ月以内	-	-	52,088	0.2
5ヶ月以内	-	-	23,279	0.1
5ヶ月超	-	-	32,310,394	117.8
企業結合調整()	-	-	9,623,893	35.1
合計	-	-	27,435,672	100.0
(内 長期営業債権)	-	-	(1,772,471)	

事業者向営業貸付金

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
	金額(千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
1ヶ月以内	2,758,543	40.2	1,984,940	75.3
2ヶ月以内	684,404	10.0	70,447	2.7
3ヶ月以内	718,853	10.5	115,985	4.4
4ヶ月以内	702,961	10.2	16,147	0.6
5ヶ月以内	537,975	7.8	20,453	0.8
5ヶ月超	1,465,068	21.3	426,723	16.2
企業結合調整()	-	-	-	-
合計	6,867,806	100.0	2,634,697	100.0
(内 長期営業債権)	(105,182)		(61,175)	

業種別

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合(%)	軒数	金額(千円)	構成割合(%)
消費者	-	-	-	72,657	37,059,565	-
企業結合調整()	-	-	-	-	9,623,893	-
消費者小計	-	-	-	72,657	27,435,672	91.2
農業・水産業	10	21,628	0.3	4	9,244	0.0
建設業	637	1,104,926	16.1	265	468,199	1.6
職別工事業	75	168,654	2.5	31	45,072	0.2
土木工事業	290	502,840	7.3	128	216,681	0.7
設備工事業	272	433,432	6.3	106	206,445	0.7
その他	-	-	-	-	-	-
製造業	325	607,784	8.9	125	230,928	0.8
食料品	19	40,217	0.6	8	11,665	0.0
繊維製品	38	84,314	1.2	15	24,130	0.1
木材・木製品	18	21,515	0.3	5	10,750	0.0
印刷・出版	38	50,231	0.7	13	8,899	0.0
成型加工	-	-	-	-	-	-
鉄鋼金属製品	50	92,683	1.4	16	53,418	0.2
機械・器具	52	92,394	1.4	23	51,091	0.2
その他	110	226,427	3.3	45	70,971	0.3
卸・小売業	458	640,849	9.3	227	368,348	1.2
不動産業	185	3,841,318	55.9	87	1,226,419	4.1
金融・保険業	2	2,886	0.1	-	-	-
運輸・倉庫業	49	71,253	1.0	21	26,538	0.1
サービス業	317	493,015	7.2	152	243,205	0.8
その他	50	84,143	1.2	25	61,812	0.2
合計	2,033	6,867,806	100.0	73,563	30,070,370	100.0
(内 長期営業債権)		(105,182)			(1,833,646)	

(注) 1. 業種分類は、当企業集団の融資申込人を基準にしております。

2. 軒数は、当企業集団の融資稼働顧客の数であります。

(5) 債務保証残高の内訳

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	件数	金額(千円)	構成割合 (%)	件数	金額(千円)	構成割合 (%)
無担保	124	112,709	2.9	3	8,558	0.3
有担保	91	3,800,015	97.1	25	2,446,773	99.7
合計	215	3,912,724	100.0	28	2,455,332	100.0

(注) 件数は、当企業集団の信用保証業務に係る顧客の数であります。

(6) 従業員1人当たり営業収益及び1店舗当たり営業収益

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1人当たり営業収益(千円)		
金融事業	35,950	44,387
不動産事業	180,775	586,909
1店舗当たり営業収益(千円)		
金融事業	355,010	538,995
不動産事業	361,550	1,173,818

- (注) 1. 各連結会計年度末従業員数は、前連結会計年度が81人(金融事業79人、不動産事業2人)、当連結会計年度が87人(金融事業85人、不動産事業2人)であります。
2. 各連結会計年度末店舗数は、前連結会計年度が9店舗(金融事業8店舗、不動産事業1店舗)、当連結会計年度が8店舗(金融事業7店舗、不動産事業1店舗)であります。
なお、金融事業に係る店舗には、(株)イッコーの本社事務所(営業部)を1店舗として含めております。
3. (株)ステーションファイナンスについては、当連結会計年度末をみなし取得日とするため、当連結会計年度における1人当たり営業収益及び1店舗当たり営業収益の算定には含めておりません。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、米国に端を發した金融危機の影響が实体经济に波及し、景気は急激に悪化しました。当貸金業界においても貸金業法等の改正に伴う上限金利下げによる収益力の低下、業界再編や淘汰が既に始まっており、利息返還請求がなおも高止まりしていることなど、まさに大きな転換期に入っております。

当社においても、従来の事業者向貸付業務にとどまらず、消費者向貸付業務、信用保証業務、債権買取業務など市場環境変化に対応したマーケティング戦略に努めてまいりました。

今後においても、日々刻々と変化する時代の変化を捉え、時代に即応した新たなビジネスローンモデルの構築を図るとともに、新たな収益源の確保を模索し続けることが重要であり、課題と考えております。

また、当連結会計年度において、合同会社パルティール、パルティール債権回収株式会社、株式会社ステーションファイナンスの3社が、新たに当社の連結子会社となりました。「内部統制システム構築の基本方針」に基づいた体制整備の一環として、当社だけでなく当社グループ全てにおいて、内部監査体制の一層の充実並びに強化、リスクマネジメントやコンプライアンス態勢の充実を図るなど、グループ全体の連携を図りながら、内部統制を強化していくことも大きな課題と考えております。

4【事業等のリスク】

当企業集団の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。但し、業績に影響を及ぼしうる要因の全てを網羅するものではありません。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、該当事項は、有価証券報告書提出日現在（平成21年6月29日現在）において判断したものであります。

(1) 事業の内容について

当企業集団は、株式会社イッコー（当社）、株式会社マスワーク（現 キーノート株式会社）（連結子会社）、合同会社パルティール（連結子会社）、パルティール債権回収株式会社（連結子会社）及び株式会社ステーションファイナンス（連結子会社）から構成され、「貸金業法」、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下「出資法」という。）、「利息制限法」、「割賦販売法」、「宅地建物取引業法」（以下「宅建業法」という。）及び「債権管理回収業に関する特別措置法」（以下「サービサー法」という。）の適用を受け、中小企業、個人事業主及び不動産業者を対象とした事業者向金融業と一般個人を対象とした消費者向金融業及び信販事業、一般ユーザーを対象とした不動産業及び特定金銭債権を譲り受け又は委託を受けて行う管理・回収業務を営んでおります。

(2) 法的規制について

貸金業法の業務規制について

平成19年12月19日に改正・施行された「貸金業法」に基づき、行為規制の強化、業務改善命令の導入、強力な自主規制機関として日本貸金業協会の設立等が実施されております。更に今後、段階的施行として、上限金利下げ、総量規制の導入等が予定されております。当社は、日本貸金業協会作成の貸金業務運営に関する自主規制基本規則において定められた過剰貸付防止等の規定に基づき、与信の厳格化に努めております。今後、各種規制が更に強化された場合、利鞘の縮小や新規制への対応コストの増加など、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

貸出上限金利について

当企業集団の貸出金利には、「利息制限法」に定められた利息の最高限度額（元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額）を超過する部分があります。

また、当社は、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号）を踏まえ、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えた利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後、債務者等からの利息返還請求が当企業集団の想定以上に大幅に増加した場合、利息返還による損失が膨らみ、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

割賦販売法の業務規制について

株式会社ステーションファイナンスは、信販事業において「割賦販売法」に基づく各種規制を受けております。同法は平成20年3月に改正され、「割賦販売等に係る取引を公正にし、その健全な発達を図ることにより、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通及び役務の提供を円滑にし、もって国民経済の発展に寄与すること」との目的のもと、割賦購入斡旋事業者の業務規制の強化、法的責任の強化等が盛り込まれました。また、株式会社ステーションファイナンスの提携先の中に「特定商取引に関する法律」の適用を受ける先があります。同法は訪問販売等特定の商取引について規制等を行い「割賦販売法」と同様に購入者等の保護を図ることを目的としております。株式会社ステーションファイナンスは直接的に同法の適用を受けませんが、「割賦販売法」と同様に提携先が法に抵触するような方法で商品販売や役務提供を行った場合、これに関連して株式会社ステーション

ファイナンスと消費者との間で成立した契約等にも深刻な影響が生じる可能性があります。

宅建業法の業務規制について

当社及び株式会社マスワーク（現 キーノート株式会社）は、「宅建業法」に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

サービサー法の業務規制について

パルティール債権回収株式会社は、「サービサー法」に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護法について

当社は、平成17年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱業者に該当しております。個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための規程並びに社内体制の整備を図っており、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、「プライバシーマーク」の付与認定を平成18年10月3日付で受けております。プライバシーマークは、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求条項」に適合しており、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者を認定している制度であります。しかしながら、何らかの理由により個人情報の漏洩又は同法に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用を失墜することとなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

内部統制について

「金融商品取引法」における開示制度拡充の一環として、平成20年4月以降開始する事業年度より上場企業等に対し、内部統制の構築・評価とその開示を求める「内部統制報告制度」が導入されております。当企業集団は、法令遵守を経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、内部統制システムの構築を進めておりますが、監査法人による内部統制監査の結果、当企業集団内の内部統制に重大な欠陥等が指摘され、限定意見等が付された場合、市場等からの当社に対する評価、企業イメージ等の低下により、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 貸出債権について

不良債権について

当企業集団は、貸出上限金利の引下げに対応すべく、リスクの高い無担保貸付から有担保貸付へと残高の移行を推進しており、リスク管理を徹底し、債権の良質化を図っております。

今後も貸出債権のリスク管理には十分留意してまいります。経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化した場合、その結果として不良債権が増加し、当企業集団の貸倒費用の増加及び財務内容の悪化につながる可能性があります。

また、同業他社が法改正への対応として、一斉に回収の強化や貸し渋りを行った場合、同業他社からの借入もある当社顧客の自己破産等が増加するなどにより、当企業集団の貸倒費用の増加及び財務内容の悪化につながる可能性があります。

当企業集団の不良債権の状況は以下のとおりであります。

	第29期 (平成17年3月期)	第30期 (平成18年3月期)	第31期 (平成19年3月期)	第32期 (平成20年3月期)	第33期 (平成21年3月期)
破綻先債権（千円）	492,314	69,970	14,409	423,366	2,155,679
延滞債権（千円）	18,853	33,755	12,274	72,369	1,570,796
三ヶ月以上延滞債権 （千円）	119,353	157,060	158,131	242,318	1,195,023
貸出条件緩和債権（千円）	1,217,882	1,048,708	1,003,623	937,023	4,368,978
不良債権合計（千円）	1,848,403	1,309,494	1,188,439	1,675,077	9,290,477

（注） なお、不良債権の定義については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」をご参照下さい。

貸倒引当金等について

当企業集団は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。また、信用保証業務の本格的参入に伴い、債務保証損失引当金を計上しております。

なお、経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化した場合、各種引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、その結果として各種引当金が増加し、当企業集団の業績及び財務内容の悪化につながる可能性があります。

当企業集団の営業債権等に係る各種引当金の状況は以下のとおりであります。

(営業債権に係る引当金)	第29期 (平成17年3月期)	第30期 (平成18年3月期)	第31期 (平成19年3月期)	第32期 (平成20年3月期)	第33期 (平成21年3月期)
貸倒引当金(千円)	1,362,388	969,891	884,402	755,846	6,650,495
貸倒引当率(%)	9.1	6.1	6.5	9.4	21.4
貸倒償却額(千円)	537,630	1,013,080	814,469	629,708	101,988
貸倒償却率(%)	3.5	6.0	5.6	7.3	1.6
営業債権期末残高(千円)	14,987,821	15,850,257	13,615,207	8,002,790	31,083,169

(債務保証に係る引当金)	第29期 (平成17年3月期)	第30期 (平成18年3月期)	第31期 (平成19年3月期)	第32期 (平成20年3月期)	第33期 (平成21年3月期)
貸倒引当金(千円)	-	-	17,879	64,928	536,374
貸倒償却額(千円)	-	-	-	39,141	12,886
求償債権期末残高(千円)	-	-	21,400	183,965	773,927
債務保証損失引当金 (千円)	-	351,728	350,440	214,100	171,939
債務保証期末残高(千円)	-	1,188,411	2,388,008	3,912,724	2,455,332

(注) 1. 貸倒引当率 = 営業債権に係る貸倒引当金 ÷ 営業債権期末残高

2. 貸倒償却額 = 貸倒引当金目的取崩額 + 貸倒損失

3. 貸倒償却率 = 貸倒償却額 ÷ 営業債権期末残高(貸倒償却額控除前)

4. 第30期から第32期までの各数値において第32期に連結の範囲から除外となった(株)野村エステート・ファイナンスの営業債権は、当社の親会社であった全国保証(株)の保証が付されていたため含めておりません。

5. 第33期における貸倒償却率の計算には、(株)ステーションファイナンスの営業債権期末残高24,771,255千円は含めておりません。

(4) 資金調達について

当社は、「ノンバンク社債法」に基づき、資産担保証券による資金調達や社債発行等の調達方法を模索するなど資金調達の多様化を図っておりますが、当社の主たる資金調達先は銀行やノンバンク等であり、金融情勢の変化による調達コストの上昇や資金調達そのものが困難となるなどで、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 競争について

当企業集団が属する貸金業界は、金融業界再編に伴う合併や業務提携、決済市場の多様化による異業種からの新規参入や貸出債権の良質化に対応した顧客層への営業力強化などにより、顧客獲得競争が一層激化する可能性があります。このような事業環境において、優位な競争力を得られない場合に、当企業集団の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生じる混乱、故障、その他の損害について

当企業集団は業務を適切に管理・運営するために内部及び外部の情報及び技術システムに依存しております。当企業集団が使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウイルス及びこれに類する事象、また電話会社及びインターネットプロバイダー等の第三者からのサポートサービスの中断等によって悪影響を被る可能性があります。

当社においては、事業継続に重大な影響を与える自然災害や火災、事故等の発生時に被害を最小限に留めることができるよう、コンピューターシステムのバックアップ体制を構築しております。しかしながら、想定を超える規模の地震、台風等の自然災害が発生した場合には、営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

(7) 地価下落について

当企業集団は、当社及び株式会社マスワーク（現 キーノート株式会社）において不動産業を行っており、また当社においては不動産担保貸付及び不動産担保貸付に対する保証業務を行っております。今後さらに拡大していくことを予定しております。今後、国内の不動産価格が下落した場合や不動産の流動性が悪化した場合などには、当企業集団の不動産における業績が悪化する可能性があるとともに、不動産担保貸付及び保証業務における不動産の担保価値が毀損し貸倒引当金の設定額に影響するなど、当企業集団の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 業務提携先について

当企業集団は、金融機関を主に数社と信用保証業務等において業務提携を行っておりますが、当社又は業務提携先の業績が悪化した場合には業務提携の解消など、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 訴訟

現在、当企業集団の事業に重大な影響を及ぼす訴訟や係争は提起されておられません。今後につきましても訴訟等のリスクを回避するために契約書等の作成に当たりましては、弁護士等の専門家からの助言を得ながら、リスクの最小化を図ってまいります。しかしながら、将来において法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因とした訴訟等が発生した場合、当企業集団の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評等

当企業集団は、当企業集団に損害を与えかねない風評等には十分留意しておりますが、風評等やそれによって当企業集団の経営の根幹に関わるような問題が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を実施することでその損害を最小限度に止める体制を取っております。しかしながら将来においては、必ずしも当企業集団の責めによらない、またコントロールすることが困難な様々なトラブルに巻き込まれる可能性もあります。このような事象が発生した場合、又は適切に対処することができなかった場合には当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(11) コンプライアンスリスクについて

当企業集団は、金融商品取引法、貸金業法等の各種法令を遵守する必要があります。また、法令に限らず、社会の良識や常識といった社会規範や倫理観など広く社会のルールを遵守することが求められております。

当企業集団はコンプライアンス体制の整備に努めておりますが、不祥事が発生した場合や社会規範が遵守されなかった場合には、罰則の適用や社会的信頼の失墜などにより当企業集団の営業に影響を与えるほか、市場等からの当社に対する評価、企業イメージ等の低下により、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 業務拡大のリスクについて

当企業集団は、収益力強化のため従来の事業者向金融から、消費者向金融、債権回収業等様々なビジネス戦略を実施しております。しかしながら、業務拡大において想定したビジネス戦略が有効に機能せず、戦略自体の変更を余儀なくされるなど、以下のようなリスクや課題が存在します。

- ・新たなビジネス戦略が想定通り機能するとは限らず、収益があがらないこと。
- ・新たなビジネスを統轄・管理・遂行する能力を持った人材を確保し、育成していかなければならないこと。
- ・コンプライアンス等内部統制の管理体制を充実させること。
- ・新たな事業に取り組むに当たり、法的またその他のリスクに直面する可能性があること、またその管轄当局から指導・監督を受ける可能性があること。

また、上記以外にも業務拡大について、当企業集団がかつて経験したことがない、また経験の乏しいリスクや課題に直面する可能性もあります。このような事象に適切に対処することができなかった場合には当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 平成20年5月23日開催の当社取締役会において、かざかファイナンス株式会社（現 ネオラインキャピタル株式会社）と業務提携基本合意を締結することを決議し、平成20年5月26日に締結いたしました。その概要は次のとおり

であります。

(1) 業務提携の目的

当社とかざがファイナンス株式会社（現 ネオラインキャピタル株式会社）双方が保有する業務ノウハウ、資金、人材等の包括的交流、協力、検討、実施をすることにより、それぞれの企業価値の向上を図ることを目的としております。

(2) 業務提携の内容

企業価値の向上を実現するため、以下の事項を検討、実施するものであります。

- 営業体制及び営業ノウハウ
- 人的資源の最大活用化
- 調達環境の相互補完
- 業界再編に対する施策
- 経営管理体制
- コンプライアンス体制

2. 平成20年10月31日開催の当社の取締役会において、株式会社S Fコーポレーション（以下、「S Fコーポレーション」という。）との間で業務提携契約書を締結することを決議し、当該契約書の締結を同日に行いました。

その内容は、S Fコーポレーションと代理店契約の締結を行い、同社から当社への借り換えをご希望されるお客様やおまとめローンなど増額融資をご希望されるお客様のご紹介を受け、原則として、株式会社フロックスの保証を受けることができたお客様に対して、当社コンシューマーセンターを窓口として貸付を行うものであります。

3. 平成21年5月20日開催の当社取締役会において、西京カード株式会社との間で保証業務提携を行うことを決議し、平成21年5月20日に包括保証業務提携基本契約を締結いたしました。

なお詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (2. 財務諸表等 (1) 財務諸表) 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

当社の経営陣は、連結財務諸表の作成にあたって、決算日における様々な事項に関し、見積り及び仮定の設定を行い判断しなければなりません。経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りや判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（平成21年6月29日現在）において判断したものであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における営業収益につきましては、金融事業において与信基準を厳格化したことにより融資残高が大幅に減少した結果、利息収入は大幅に減少したものの、新たな収益源を確保する施策として取り組んだ債権買取業務及び連結子会社による不動産事業に係る売上が好調であったこと等により、前期より1,745百万円増加の4,946百万円（前期比54.5%増）となりました。また、営業費用につきましては、借入金利息及び保証料は減少したものの、債権買取原価及び不動産売上原価が増加したことから、前期より1,042百万円増加の1,954百万円（前期比114.3%増）となりました。営業収益に対する営業費用比率は前期28.5%から当期39.5%と11.0ポイント上昇いたしました。これは主に、債権買取業務の構成比が上昇したことによるものであります。

以上の結果、営業総利益につきましては、前期より702百万円増加の2,992百万円（前期比30.7%増）となり、営業収益に対する営業総利益比率では前期71.5%から当期60.5%と11.0ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、貸倒費用では前期より834百万円増加し1,391百万円（前期比149.6%増）となりました。人件費では、前期に実施した店舗網の縮小及び希望退職者の募集による人員削減の効果があり、前期より221百万円減少し628百万円（前期比26.0%減）となり、その他費用では前期より127百万円減少し731百万円（前期比14.8%減）となった結果、前期より485百万円増加し2,752百万円（前期比21.4%増）となりました。

以上の結果、営業利益につきましては、240百万円（前期比926.8%増）となりました。

営業外損益につきましては、前期7百万円の収益（純額）から当期56百万円の収益（純額）となりました。これは主に、受取配当金を前期において2百万円計上していたことに対し、当期においては54百万円計上したことによるものであります。

以上の結果、経常利益につきましては、296百万円（前期比852.7%増）となりました。

特別損益につきましては、前期108百万円の利益（純額）から当期19百万円の利益（純額）となりました。これは主に、前期において当社及び連結子会社である株式会社マスワークにおいて財務体質の改善を図るため、所有不動産を売却したことによる固定資産売却益190百万円、平成18年3月に全日信販株式会社から承継した信用保証業務において保証先の金融機関に対する返済が順調に進んだこと等から債務保証損失引当金戻入額136百万円を特別利益に計上した一方で、店舗網の縮小等による店舗再編成費用50百万円、連結子会社であった株式会社野村エステート・ファイナンス株式の売却による関係会社株式売却損169百万円を特別損失に計上したことに対し、当期において債務保証損失引当金戻入額42百万円を特別利益に計上した一方で、店舗網の縮小等による店舗閉鎖損失17百万円、投資有価証券評価損8百万円を特別損失に計上したことによるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益につきましては、315百万円（前期比125.2%増）となりました。

法人税、住民税及び事業税につきましては、前期より4百万円減少し8百万円となりました。その結果、当期純利益は306百万円（前期比204.8%増）となりました。

なお、前期においては繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額35百万円、少数株主損失8百万円の計上をしております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 戦略的現状と見通し

当企業集団は、貸金業法等の改正による与信基準の厳格化に伴うマーケットの縮小、利息返還請求の高止まり、景気不透明感に伴う購買意欲の減退や物件価格の下落による不動産業界の低迷など、厳しい経営環境が続いており、今後一層の淘汰が進むことが予測されております。

当連結会計年度におきましては、筆頭株主であり代表取締役会長である藤澤信義氏が培ってきた資金調達手法・ネットワーク、経営の効率化と改善のノウハウを導入し、新たな収益源を確保する施策として消費者向貸付業務、債権買取業務を開始いたしました。

また、中長期的な戦略として、「信用保証業務の拡充」「貸付債権譲り受けを通じた資産規模の拡大」「商手割引・有担保貸付の推進」を柱として新たな時代のノンバンクとして成長することを目指してまいります。

信用保証業務の拡充

平成21年3月27日付にて、株式会社西京銀行と第三者割当増資により資本関係を強化する決議を行うとともに、保証業務提携を行うことに関して「業務提携に関する覚書」を締結しました。また、平成21年5月20日付にて株式会社西京銀行から西京カード株式会社の株式取得及び保証業務提携に係る決議を行い、同日付で「株式譲渡契約書」並びに「包括保証業務提携基本契約書」を締結しました。今後、積極的に信用保証業務を拡大してまいります。

貸付債権譲り受けを通じた資産規模の拡大

当社の代表取締役会長である藤澤信義氏の有するネットワークを活かし、当連結会計年度におきまして、株式会社ライブドアホールディングス（現株式会社LDH）や阪急電鉄株式会社から貸付債権を購入し、債権買取業務において多額な収益を計上することができ、営業収益に大きく寄与しました。今後につきましても、他社の貸付債権をバルクセールなどの手法により取得し、効率的に資産規模を拡大し、収益の確保を図ってまいります。

商手割引・有担保貸付の推進

金融事業の中核としましては、商業手形割引及び有担保貸付を柱として、貸倒リスクを極力回避しながら、顧客の利便性を考慮した金融事業の構築を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ27,622百万円増加し39,811百万円（前期比226.6%増）となりました。これは主に、当連結会計年度において株式会社ステーションファイナンスを当社が100%子会社としたことにより融資残高が23,080百万円、割賦立替金残高が6,345百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ27,337百万円増加し32,964百万円（前期比485.8%増）となりました。これは主に、当連結会計年度において株式会社ステーションファイナンスを当社が100%子会社としたことにより利息返還損失引当金が4,424百万円、事業整理損失引当金が1,080百万円増加したことに加え、同社を取得するに当たり、当社において短期借入金が2,090百万円、未払金が19,412百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ284百万円増加し6,846百万円（前期比4.3%増）となりました。これは主に、当期純利益が306百万円となった一方で、剰余金の配当が27百万円であったことにより利益剰余金が減少したことによるものであります。

以上の結果、1株当たり純資産は前連結会計年度末より10円2銭増加し248円28銭となり、自己資本比率は前連結会計年度末53.8%から36.6ポイント低下し17.2%となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ21百万円増加し、当連結会計年度末は2,918百万円（前期比0.7%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは2,847百万円の減少（前連結会計年度は15,924百万円の資金の増加）となり、前期の営業活動のキャッシュ・フローに比べ18,772百万円の減少となりました。これは主に、融資残高に係るキャッシュ・フローの純増額が前期15,731百万円に対し、当期2,983百万円であり、また、買取債権に係るキャッシュ・フローの純減額が6,266百万円となり、資金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,997百万円の増加（前期比320.5%増）となり、前期の投資活動によるキャッシュ・フローに比べ1,522百万円の増加となりました。これは主に、前期において連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が399百万円であったことに対し、当期においては、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が1,698百万円となり、資金が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは871百万円の増加（前連結会計年度は15,615百万円の資金の減少）となり、前期の財務活動によるキャッシュ・フローに比べ16,487百万円の増加となりました。これは主に、前期において借入金の減少が14,510百万円であったことに対し、当期においては借入金の増加が1,102百万円となり、資金が増加したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当企業集団が実施した設備投資の総額は69,266千円であります。

2【主要な設備の状況】

当企業集団における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業の種類 別セグメントの名称	設備の 内容	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物 (千円)	器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
金融事業	事務所	本社 (大阪市中央区)	5,060	68,176	-	-	117	73,354	51
	営業 店舗	東京支店 (東京都港区)	816	409	-	-	-	1,226	7
		コンシューマー センター (静岡市駿河区)	469	294	-	-	-	764	8
		大阪支店 (大阪市中央区)	294	368	-	-	-	663	9
	保養所 他	福利厚生施設 (兵庫県赤穂郡 上郡町他)	12,101	20	12,695 (717.16)	-	-	24,816	-
全社 (共通)	その他	遊休資産 (鳥取県倉吉市 他)	76,487	-	329,623 (192,117.63)	-	-	406,111	-

(注) 1. 池袋支店は平成20年12月15日付で東京支店と名称を改め、同時に東京都豊島区から東京都港区へ移転いたしました。

2. 名古屋支店は平成21年3月31日付で大阪支店に統合いたしました。

3. コンシューマーセンターは平成20年11月4日に開設いたしました。

4. 大阪中央支店は平成20年12月15日付で大阪支店と名称を改めました。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)マスマーク (注)1.	本社 (大阪市中央区)	不動産 事業	事務所 兼 営業所	909	155	-	-	-	1,064	2
パルティール債権回収 (株)	本社 (東京都港区)	金融 事業	事務所 兼 営業所	1,364	-	-	-	-	1,364	3
	大阪営業所 (大阪市中央区)		事務所 兼 営業所	497	109	-	-	-	607	7
(株)ステー ションファ イナンス	梅田本社 (大阪市北区)	金融 事業	事務所	6,103	7,220	-	-	-	13,324	6
	江坂事務所 (大阪府吹田市)		事務所	49,825	8,188	100,500 (165.29)	-	-	158,514	42
	東京事務所 (東京都千代田 区)		事務所	7,093	3,598	-	-	-	10,692	34
	コンタクトセン ター、提携ローン 支店他 (大阪府豊中市)		営業所	11,215	7,882	-	-	-	19,098	31
	大阪駅前支店 (大阪市北区)		営業所	101,915	20	57,720 (12.76)	-	-	159,656	8
	神田西口支店 (東京都千代田 区)		営業所	7,462	793	-	-	-	8,256	9
	無人店舗95店舗 (大阪市北区他)		無人 店舗	386,432	6,385	45,300 (0.76)	-	-	438,117	-
	福利厚生施設 (横浜市鶴見区 他)		保養所 社員寮	8,404	15	15,519 (389.51)	-	-	23,939	-
倉庫・駐車場他 (大阪市淀川区 他)	倉庫 駐車場 他	62,045	1,196	224,000 (462.46)	-	-	287,241	-		

(注)1.(株)マスマークは、平成21年5月22日付をもってキーノート(株)へ社名を変更しております。また、同時に本社を大阪市中央区より東京都目黒区へ移転を行っております。

2.リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	台数	年間リース料 (千円)
金融事業	コンピューター及びその周辺機器	一式	6,108

3.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

第2四半期会計期間末に計画しておりました本社データベースのディスク容量の増強などによる設備投資につきましては、平成21年3月末に完了しております。

また、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画につきましては、金融事業における社内利用機器購入及びシステム移行費用であり、これらに伴い発生する設備投資を約95,000千円計画しております。資金につきましては、全額自己資金を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画につきましては、連結子会社である株式会社ステーションファイナンスにおいて、無人店舗の閉鎖等に係る重要な設備の除却等を約380,000千円計画しております。

また、同社においてシステム移行に伴うソフトウェアの除却等を約140,000千円計画しております。

なお、当該除却等に係る費用につきましては、当連結会計年度において事業整理損失引当金として計上しており、次年度の連結会計年度の損益に与える影響はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,652,780	29,752,780	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単元 株式数は1,000 株であります。
計	27,652,780	29,752,780	-	-

(注) 平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

なお、単元株式数の変更実施日は、平成21年7月1日であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成20年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	416	415
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	416,000	415,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	133	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年12月13日 (注)1.	8,600,000	25,132,780	1,702,800	3,992,273	1,702,800	3,697,638
平成18年6月6日 (注)2.	2,520,000	27,652,780	400,680	4,392,953	398,160	4,095,798
平成19年6月29日 (注)3.	-	27,652,780	-	4,392,953	1,965,946	2,129,851

- (注)1. 第三者割当増資による増加であります。
割当先 全国保証(株) 8,600,000株
発行価格 396円
資本組入額 198円
2. 第三者割当増資による増加であります。
割当先 日本振興銀行(株) 1,320,000株
全国保証(株) 1,200,000株
発行価格 317円
資本組入額 159円
3. 欠損填補によるものであります。
4. 平成21年4月20日に第三者割当による増資を実施しております。
割当先 (株)西京銀行 1,400,000株
藤澤 信義 700,000株
発行価格 73円
資本組入額 37円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	13	28	4	1	1,375	1,425	-
所有株式数(単元)	-	1,674	105	1,284	977	1	23,533	27,574	78,780
所有株式数の割合(%)	-	6.07	0.38	4.66	3.54	0.00	85.35	100.00	-

- (注)1. 自己株式114,178株は、「個人その他」の欄に114単元及び「単元未満株式の状況」の欄に178株含まれております。
2. 平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、平成21年7月1日付をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤澤 信義	東京都港区	14,010	50.66
日本振興銀行株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目7番地	1,320	4.77
クレディアグリコールスイスエスエー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	QUAI GENERAL - GUI SAN 4 1204 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	576	2.08
株式会社関東信販	茨城県土浦市大和町3-18	557	2.01
宝天大同	神戸市北区山田町下谷上字箕谷3-1	309	1.12
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	266	0.96
渡部 眞佐男	千葉県市川市	265	0.96
福田 俊吉	東京都練馬区	257	0.93
三井 慶満	新潟県上越市	227	0.82

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イーエフジーバンクホンコン (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	18/F, INTL COMMERCE CENTRE 1 AUSTIN ROAD WEST KOWLOON, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	219	0.79
計	-	18,006	65.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 114,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,460,000	27,460	同上
単元未満株式	普通株式 78,780	-	-
発行済株式総数	27,652,780	-	-
総株主の議決権	-	27,460	-

(注) 平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、平成21年7月1日付をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イッコー	大阪市中央区南本 町1丁目3番17号	114,000	-	114,000	0.41
計	-	114,000	-	114,000	0.41

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

1. (平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役8名及び従業員74名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2. (平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600,000株を上限とする。(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3.
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件については、定時株主総会以後に開催される取締役会にて決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

(注)1. 付与対象者の区分及び人数の詳細は、定時株主総会以後に開催される取締役会で決議いたします。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

- (8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,599	188,147
当期間における取得自己株式	500	50,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	114,178	-	114,678	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する適正な利益還元を経営の最重要施策のひとつとして認識し、将来の経営環境や業界動向を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を図ることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり3円の普通配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は30.3%となりました。

また、当社は、年1回、期末配当にて剰余金の配当を行い、期末配当における剰余金の配当の決定機関は株主総会としておりましたが、機動的な資本政策及び配当政策を実現するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定め、剰余金の配当の決定機関は、取締役会としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	82,615	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第29期 平成17年3月	第30期 平成18年3月	第31期 平成19年3月	第32期 平成20年3月	第33期 平成21年3月
最高(円)	741	533	344	161	150
最低(円)	350	285	140	27	36

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	93	66	59	59	80	91
最低(円)	36	44	45	51	49	51

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		藤澤 信義	昭和45年1月17日生	平成17年10月 株式会社ライブドアクレジット (現 ネオラインキャピタル株式会 社)代表取締役社長 平成19年8月 かざか債権回収株式会社(現 パル ティール債権回収株式会社)代表 取締役会長(現任) 平成20年6月 当社代表取締役会長(現任) 平成20年10月 株式会社ネクストジャパンホール ディングス代表取締役社長(現 任) 平成21年3月 N L H D株式会社代表取締役社長 (現任) 平成21年5月 株式会社レナウン取締役(現任) 西京カード株式会社常務取締役 (現任)	(注) 3	14,710
取締役社長 (代表取締役)		岡本 隆男	昭和35年11月24日生	昭和54年4月 東洋熱冷株式会社入社 昭和58年10月 当社入社 平成7年8月 当社関東統括部長 平成8年6月 当社取締役 平成17年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年4月 株式会社マスワーク(現 キーノ ット株式会社)代表取締役社長	(注) 3	63
取締役副社 長		千葉 信育	昭和48年2月21日生	平成18年2月 株式会社ライブドアクレジット (現 ネオラインキャピタル株式会 社)取締役副社長 平成20年6月 当社取締役副社長(現任) 平成20年9月 株式会社ブリーバ代表取締役会長 (現任) 株式会社アプリス代表取締役会長 (現任) 株式会社クレディア代表取締役社 長(現任) 平成20年10月 株式会社ネクストジャパンホール ディングス取締役(現任) 平成20年12月 株式会社フロックス取締役会長 (現任) 平成21年3月 株式会社ステーションファイナ ンス代表取締役社長(現任) 平成21年4月 ネオラインキャピタル株式会 社代表取締役社長(現任) サンライフ株式会社代表取締役社 長(現任) 株式会社フロックスカード代表取 締役社長(現任)	(注) 3	33
専務取締役		持田 幸啓	昭和25年9月4日生	昭和50年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会 社みずほ銀行)入行 平成8年7月 株式会社西京銀行出向 国際部長 平成15年10月 株式会社西京銀行入行 執行役員広 島支店長 平成16年4月 同行執行役員市場金融部長 平成16年6月 同行執行役員I B部長 平成18年10月 同行執行役員総務部長 平成20年6月 同行執行役員東京事務所長 平成21年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		高柳 芳信	昭和30年8月5日生	昭和54年4月 中道機械産業株式会社入社 昭和54年12月 弘信商事株式会社入社 平成6年9月 当社入社 平成9年3月 当社経営企画室長 平成14年6月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役総務部長兼電算室担当 平成18年6月 当社常務取締役総務部担当兼財務部担当兼電算室担当(現任)	(注) 3	18
常勤監査役		尾崎 忠夫	昭和6年9月5日生	昭和29年4月 国税庁入庁 昭和57年8月 株式会社バロマ入社 平成9年9月 当社入社 平成10年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	8
常勤監査役		大西 眞夫	昭和23年10月24日生	昭和47年4月 株式会社福徳相互銀行入行 平成13年2月 当社入社 平成13年3月 当社人事部長 平成20年11月 当社総務部参事 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	3
監査役		内藤 欣也	昭和30年11月24日生	昭和61年4月 大阪弁護士会入会・弁護士登録 昭和61年4月 鎌倉法律事務所入所 平成2年4月 小寺・内藤法律事務所開設 平成11年3月 内藤法律事務所開設 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成16年3月 みずほパートナーズ法律事務所入所(現任)	(注) 6	13
監査役		坪内 隆	昭和25年6月20日生	昭和48年10月 昭和監査法人(現 新日本監査法人)入所 昭和60年7月 坪内会計事務所開設(現任) 平成15年10月 独立行政法人空港周辺整備機構監事(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	7
監査役		内野 正昭	昭和20年4月1日生	昭和43年4月 大蔵省(現 財務省)入省 平成8年7月 国税不服審判所次長 平成9年7月 公営企業金融公庫理事 平成13年6月 プロミス株式会社代表取締役会長 平成19年6月 N I S グループ株式会社社外監査役(現任) 平成19年7月 内野正昭税理士事務所開設(現任) 平成19年12月 株式会社A・Cホールディングス社外取締役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	1
監査役		西 範行	昭和23年8月23日生	昭和46年4月 株式会社山口相互銀行(現 株式会社西京銀行)入行 平成15年9月 同行理事事務統括部長 平成17年6月 同行取締役兼執行役員事務統括部長 平成20年1月 同行取締役兼執行役員統合リスク管理部長 平成20年6月 同行常務取締役経営管理本部長 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						14,856

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 監査役内藤欣也、坪内 隆、内野正昭及び西 範行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「地域の経済・社会発展に寄与し、社会から信頼される企業であること」との企業倫理観のもと、コンプライアンスの徹底と経営の透明性を向上させることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。具体的には「フィナンシャルサービスを通じて、お客さまと「ありがとう」をわかち合い、「豊かな経済」の発展に貢献する」ことを企業理念とし、融資・保証・投資など金融事業全般を通じて、顧客、株主、調達先、取引先、社員とその家族を含めた当社を取り巻く全てのステークホルダーと相互に感謝し、感謝される喜びの共有を図り、事業の健全化、事業の発展、楽しい人生、生きがい等“豊かな経済”の発展に貢献することを、コーポレート・ガバナンスの目的としております。

上記理念を実践するために当社は、「私たちは相互の「ありがとう」を実現するため「透明性」「迅速性」「信頼性」を念頭に行動いたします」との行動理念を定めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しております。

有価証券報告書提出日現在（平成21年6月29日現在）の取締役は5名、監査役は6名であります。監査役6名のうち、社外監査役は4名であり、監査役会を設置しております。社外監査役につきましては、弁護士が1名、公認会計士が1名、税理士が1名及び他社役員が1名となっております。

コンプライアンス体制の一環として取締役、監査役を中心に構成された「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、従業員一人ひとりが常に法令等の遵守を心掛ける企業風土を醸成させるために必要な社内体制を定め、その徹底と啓蒙活動を行っております。

社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会などの日程調整及び案内等につきましては総務部が担当し、状況により総務部担当役員が事前説明を行い、趣意の徹底を図っております。

業務執行につきましては代表取締役及び取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、毎月原則として第二金曜日に開催されており、重要事項の付議、決定、業績及び業務の進捗状況の報告がなされ、適宜修正、指示を行っております。取締役会に先立ち監査役会には事前に議案が示され、当該会議の直前に開催される社外監査役を含む監査役会においてその必要性、適法性等が審議され、取締役会において逐次質問、確認を通して取締役会の透明性を確保しております。

また、経営戦略に係る事案の先行検討機関として代表取締役社長を含む常勤取締役、常勤監査役、経営企画室長及び各部室長にて構成される「経営会議」を隔週定期的に開催し、各担当役員からの報告、提案に基づき課題の検討、是正、指示を行っております。

弁護士や会計監査人である監査法人より、法律相談、会計監査に関するそれぞれの分野の専門家としての意見を聴取し、取締役会及び経営会議上の参考としておりますが、通常の業務以外は依頼しておりません。

(4) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は選任しておりません。

社外監査役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(5) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「貸金業法」、「個人情報の保護に関する法律」等に基づく各種規制を受けております。

当社は、コンプライアンスがすべてのリスク管理の前提であると位置づけており、コンプライアンスの社内体制の拡充のため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置、コンプライアンスに関する社内規程を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底を図るため、全従業員を対象としたコンプライアンスに関する意識調査、状況の点検を年2回実施、定期的に行われるコンプライアンス研修会においても指導、教育を行っております。また、役員、従業員から企業倫理に関する相談、通報等を受け付ける窓口として、「企業倫理相談窓口」を設置しております。

融資業務に関するコンプライアンスについては、管理部法務担当が中心となって法令遵守への実務対応を行うとともに、貸金業の関連法規及び実務対応についても指導、教育を行っております。

また、平成17年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」への対応として、個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護規程」を制定し、個人情報漏洩を未然に防ぐための社内体制の整備を図っており、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、「プライバシーマーク」の付与認定を平成18年10月3日付で受けております。プライバシーマークは、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求条項」に適合しており、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制となっております。

貸倒リスクの低減につきましては、事故発生率や事故後の回収率を顧客属性別、支店別、決裁者別に検証し、与信基準を見直すことで対応しております。具体的には、営業部・審査部・管理部による三部会にて、事故債権発生要因の把握と改善策を協議し、営業施策や支店指導方針を決定するとともに、支店別・決裁者別に決裁権限の見直しを行っております。

資金調達につきましては、資産担保証券による資金調達や社債発行等の調達方法を模索するなど資金調達の多様化を図っております。また、将来の市中金利上昇が調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避し、調達金利のキャッシュ・フローを一定の範囲に限定するなどの目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、取締役会で、現在の状況について財務部担当取締役よりその都度報告を受け、今後の対応について検討する体制となっております。

(6) 役員報酬の内容

(単位：千円)

取締役に対する報酬の額	94,693
監査役に対する報酬の額	26,525
計	121,218

(注) 1. 平成20年5月14日付で退任した社外監査役小西貞行氏及び平成21年3月2日付で退任した監査役鎌野

野幸夫氏を含んでおります。上記のほか、鎌野幸夫氏に対して役員退職慰労金3,456千円を支給しております。

2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. ストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額5,200千円を含んでおります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	38,500	-
連結子会社	-	-	13,000	-
計	-	-	51,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して、適切に判断し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。また、「ノンバンク社債法」第9条第1項に基づき、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号、以下「会計の整理に関する内閣府令」という。）に従い、作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、「ノンバンク社債法」第9条第1項に基づき、「会計の整理に関する内閣府令」に従い、作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、大阪監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は、次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	東陽監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	大阪監査法人

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,630,631	1 3,380,012
商業手形	1, 3, 4 1,128,458	1, 3, 4 990,432
営業貸付金	1, 3, 4 6,762,623	1, 3, 4, 6 28,236,723
割賦立替金	-	1 6,343,821
買取債権	-	1,313,433
求償権	183,965	773,927
たな卸資産	187,841	-
商品及び製品	-	30,800
仕掛品	-	70,000
預け金	1 13,382	63,767
その他	107,012	1,375,754
貸倒引当金	782,732	5,950,680
流動資産合計	11,231,183	36,627,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,946	1,738,131
減価償却累計額	45,310	999,100
建物及び構築物(純額)	19,636	1 739,031
土地	102,581	1 785,724
その他	130,881	348,120
減価償却累計額	114,390	243,164
その他(純額)	16,491	104,955
有形固定資産合計	138,709	1,629,711
無形固定資産		
その他	11,765	188,885
無形固定資産合計	11,765	188,885
投資その他の資産		
投資有価証券	1 523,702	1 512,989
出資金	1 61,100	1 86,830
長期営業債権	2, 3, 4 111,708	1, 2, 3, 4 1,858,043
その他	162,651	712,758
貸倒引当金	51,682	1,806,054
投資その他の資産合計	807,479	1,364,566
固定資産合計	957,954	3,183,162
資産合計	12,189,138	39,811,155

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
割引手形	1 906,045	702,825
短期借入金	1 100,000	1 2,190,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,515,700	1 578,768
未払金	-	1 20,038,937
未払法人税等	18,718	21,758
前受収益	161,685	-
賞与引当金	-	21,900
利息返還損失引当金	639,000	2,147,065
事業整理損失引当金	-	1,080,458
その他	96,401	464,684
流動負債合計	3,437,550	27,246,399
固定負債		
長期借入金	1 245,676	1 413,000
利息返還損失引当金	1,554,000	4,470,740
債務保証損失引当金	5 214,100	5 171,939
退職給付引当金	144,716	446,126
その他	31,021	216,611
固定負債合計	2,189,515	5,718,417
負債合計	5,627,065	32,964,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,392,953	4,392,953
資本剰余金	2,129,851	2,129,851
利益剰余金	113,194	392,408
自己株式	72,731	72,919
株主資本合計	6,563,268	6,842,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,195	4,968
評価・換算差額等合計	1,195	4,968
新株予約権	-	9,013
純資産合計	6,562,072	6,846,338
負債純資産合計	12,189,138	39,811,155

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
受取割引料	205,087	120,845
貸付金利息	2,222,489	519,478
買取債権回収高	-	1,556,316
受取手数料	273,982	69,125
不動産事業売上高	355,540	1,166,252
預金利息	3,198	4,102
その他の金融収益	-	1,293,908
その他の営業収益	141,336	216,755
営業収益合計	3,201,633	4,946,784
営業費用		
支払割引料	38,737	27,630
借入金利息	445,118	50,182
保証料	123,083	22,532
債権買取原価	-	1,233,078
不動産売上原価	304,865	620,885
営業費用合計	911,804	1,954,309
営業総利益	2,289,828	2,992,474
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	332,885	1,075,033
貸倒損失	170,794	20,206
利息返還損失引当金繰入額	54,096	296,758
役員報酬	111,312	139,298
給料及び手当	602,986	398,294
株式報酬費用	-	9,013
退職給付引当金繰入額	32,715	13,766
支払手数料	147,453	221,717
のれん償却額	109,552	-
その他	704,647	578,275
販売費及び一般管理費合計	2,266,445	2,752,364
営業利益	23,383	240,110
営業外収益		
受取利息	3,906	3,490
受取配当金	2,412	54,145
受取家賃	-	4,130
買取債権売却益	10,000	-
未払配当金除斥益	1,459	-
雑収入	2,861	3,116
営業外収益合計	20,639	64,882

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
減価償却費	-	4,536
保証金解約損	8,470	698
金利キャップ評価損	4,347	2,640
雑損失	109	868
営業外費用合計	12,927	8,743
経常利益	31,095	296,249
特別利益		
過年度損益修正益	² 3,317	-
固定資産売却益	³ 190,800	³ 2,201
投資有価証券売却益	13,386	1
債務保証損失引当金戻入額	136,339	42,161
特別利益合計	343,843	44,364
特別損失		
固定資産売却損	-	⁴ 113
固定資産廃棄損	5,138	-
減損損失	⁵ 6,248	-
リース資産解約損	4,006	-
店舗再編成費用	^{5, 6} 50,121	-
店舗閉鎖損失	-	^{5, 7} 17,015
関係会社株式売却損	169,184	-
投資有価証券評価損	196	8,051
特別損失合計	234,896	25,180
税金等調整前当期純利益	140,043	315,433
法人税、住民税及び事業税	12,716	8,677
法人税等調整額	35,103	-
法人税等合計	47,819	8,677
少数株主損失()	8,424	-
当期純利益	100,647	306,755

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,392,953	4,392,953
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,392,953	4,392,953
資本剰余金		
前期末残高	4,095,798	2,129,851
当期変動額		
資本準備金の取崩	1,965,946	-
当期変動額合計	1,965,946	-
当期末残高	2,129,851	2,129,851
利益剰余金		
前期末残高	1,953,400	113,194
当期変動額		
資本準備金の取崩	1,965,946	-
剰余金の配当	-	27,541
当期純利益	100,647	306,755
当期変動額合計	2,066,594	279,214
当期末残高	113,194	392,408
自己株式		
前期末残高	72,267	72,731
当期変動額		
自己株式の取得	464	188
当期変動額合計	464	188
当期末残高	72,731	72,919
株主資本合計		
前期末残高	6,463,084	6,563,268
当期変動額		
剰余金の配当	-	27,541
当期純利益	100,647	306,755
自己株式の取得	464	188
当期変動額合計	100,183	279,025
当期末残高	6,563,268	6,842,294

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	25,655	1,195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,850	3,773
当期変動額合計	26,850	3,773
当期末残高	1,195	4,968
評価・換算差額等合計		
前期末残高	25,655	1,195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,850	3,773
当期変動額合計	26,850	3,773
当期末残高	1,195	4,968
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	9,013
当期変動額合計	-	9,013
当期末残高	-	9,013
少数株主持分		
前期末残高	1,349,286	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,349,286	-
当期変動額合計	1,349,286	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	7,838,026	6,562,072
当期変動額		
剰余金の配当	-	27,541
当期純利益	100,647	306,755
自己株式の取得	464	188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,376,137	5,240
当期変動額合計	1,275,953	284,266
当期末残高	6,562,072	6,846,338

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	140,043	315,433
株式報酬費用	-	9,013
減価償却費	32,210	21,080
金利キャップ評価損益 (は益)	4,347	2,640
過年度損益修正損益 (は益)	3,317	-
固定資産売却損益 (は益)	190,800	2,087
減損損失	6,248	-
関係会社株式売却損益 (は益)	169,184	-
投資有価証券評価損益 (は益)	196	8,051
のれん償却額	109,552	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	85,856	1,037,401
貸倒償却額	668,849	114,907
利息返還損失引当金の増減額 (は減少)	659,000	382,000
債務保証損失引当金の増減額 (は減少)	136,339	42,161
退職給付引当金の増減額 (は減少)	33,892	10,411
受取利息及び配当金	6,318	57,635
支払割引料及び支払利息	483,855	77,812
たな卸資産の増減額 (は増加)	65,574	77,881
預け金の増減額 (は増加)	6,852	13,382
担保に供している預金の増減額 (は増加)	1,135,306	64,061
匿名組合損益分配金の支払額	32,892	-
その他	379,759	184,401
小計	1,162,895	1,452,594
利息及び配当金の受取額	6,318	57,635
利息等の支払額	493,950	65,497
法人税等の支払額	280,869	60,184
小計	394,393	1,384,547
商業手形の増加額	4,509,511	3,135,876
商業手形の減少額	5,479,173	3,270,266
営業貸付金の増加額	32,339,495	7,802,818
営業貸付金の減少額	45,015,696	9,115,560
買取債権の増加額	-	13,706,678
買取債権の減少額	-	7,440,423
長期営業債権の増減額 (は増加)	13,848	28,166
営業貸付金の譲渡による収入	2,072,196	1,507,903
求償権の増加額	219,918	1,634,186
求償権の減少額	18,212	685,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,924,595	2,847,542

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	215,500	210,000
有形固定資産の取得による支出	8,138	6,881
有形固定資産の売却による収入	305,390	101,585
無形固定資産の取得による支出	9,450	5,200
投資有価証券の取得による支出	9,990	-
投資有価証券の売却による収入	13,034	27
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	264,062
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,962,227
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	399,686	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	475,031	1,997,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		
手形割引による収入	4,308,736	3,007,365
手形割引落ち込みによる支出	4,908,420	3,210,585
短期借入れによる収入	725,000	2,190,000
短期借入金の返済による支出	775,000	100,000
関係会社短期借入れによる収入	6,110,000	-
関係会社短期借入金の返済による支出	10,770,000	-
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	10,100,874	1,287,764
匿名組合出資金の返還による支出	500,000	-
自己株式の取得による支出	464	188
配当金の支払額	-	27,541
少数株主への配当金の支払額	4,750	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,615,772	871,286
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	783,854	21,441
現金及び現金同等物の期首残高	2,112,806	2,896,661
現金及び現金同等物の期末残高	2,896,661	2,918,102

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社 主要な連結子会社名 (株)マスワーク 前連結会計年度末において連結子会社でありました(株)野村エステート・ファイナンス及び匿名組合1社につきましては、(株)野村エステート・ファイナンス株式を全て売却したことにより、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、(株)野村エステート・ファイナンス株式のみなし売却日を当連結会計年度末とするため、上記2社につきましては、当連結会計年度における損益を連結損益計算書に含めております。</p> <p>非連結子会社の数及び主要な非連結子会社名 該当事項はありません。</p>	<p>連結子会社の数 4社 主要な連結子会社名 (株)マスワーク 合同会社パルティール パルティール債権回収(株) (株)ステーションファイナンス 当連結会計年度において、合同会社パルティールは新たに設立したため、パルティール債権回収(株)及び(株)ステーションファイナンスは発行済株式の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、パルティール債権回収(株)は平成20年9月30日をみなし取得日とするため、平成20年10月1日から当連結会計年度末までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。</p> <p>また、(株)ステーションファイナンスは当連結会計年度末をみなし取得日とするため、貸借対照表のみの連結となっております。</p> <p>非連結子会社の数及び主要な非連結子会社名 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において連結の範囲から除外した匿名組合1社の決算日は1月31日及び7月31日であり、連結損益計算書の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、(株)ステーションファイナンスの決算日は2月28日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 ・ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～47年 （会計方針の変更） 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 （追加情報） 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 ・ 時価のあるもの 同左</p> <p>・ 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 商品及び製品（販売用不動産）、仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年～50年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 金融機関と提携している保証受託業務に係る保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 (株)ステーションファイナンスにおいて、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>利息返還損失引当金 同左</p> <p>事業整理損失引当金 (株)ステーションファイナンスにおいて、来年度実施の予定されるATM店舗廃止、本社移転、システムの移行などの事業整理に伴う損失発生見込額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準		<p>買取債権の回収に係る収益及び原価の計上基準</p> <p>金融業である当社におきましては、債権金額と取得原価との差額を営業収益（その他の金融収益）に計上しております。将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権は償却原価法により、将来のキャッシュ・フローを見積もることが困難な債権は回収額に応じて営業収益を計上する方法によっております。</p> <p>債権回収業である子会社におきましては、回収金額を営業収益（買取債権回収高）に計上しております。原価については将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権は償却原価法により、将来のキャッシュ・フローを見積もることが困難な債権は買取債権の取得価額に達するまで回収金額の全額を営業費用（債権買取原価）に計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>デリバティブ取引の会計処理</p> <p>ヘッジ手段に係る損益を発生した会計期間の損益として認識する方法によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利キャップ取引</p> <p>ヘッジ対象 借入金利のうち市場金利の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当企業集団は、変動金利支払いの資金調達について、将来の市中金利上昇が調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避するため、調達金利のキャッシュ・フローを一定の範囲に限定する目的で、金利キャップ取引を導入しております。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>デリバティブ取引の会計処理</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、投資効果の発現する期間にわたって均等償却をしておりません。 (株)野村エステート・ファイナンス 7年	のれんの償却については、投資効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,978千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一分会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」として掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「未払金」は35,276千円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動負債の「前受収益」(当連結会計年度末は50,506千円)は、連結財務諸表における重要性がなくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「未払配当金除斥益」(当連結会計年度は766千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、特別損失の「店舗再編成費用」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より特別損失の「店舗閉鎖損失」に掲記しております。</p>

【注記事項】
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産		1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
預金	523,970	預金	459,909
商業手形	932,789	商業手形	135,358
営業貸付金	1,462,986	営業貸付金	23,412,538
預け金	13,382	割賦立替金	6,343,821
投資有価証券	20,000	建物及び構築物	258,784
出資金	8,000	土地	442,844
計	2,961,129	投資有価証券	14,700
		出資金	8,000
		長期営業債権	1,774,500
		計	32,850,457
(ロ)上記に対応する債務		(ロ)上記に対応する債務	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
割引手形	906,045	短期借入金	90,000
短期借入金	100,000	1年内返済予定の長期借入金	360,612
1年内返済予定の長期借入金	1,515,700	未払金	19,271,500
長期借入金	245,676	長期借入金	413,000
計	2,767,421	計	20,135,112
上記の他に、保証受託業務に係る担保として投資有価証券465,000千円を差し入れております。		上記の他に、保証受託業務に係る担保として投資有価証券465,000千円を差し入れております。	
2. 長期営業債権については、商業手形及び営業貸付金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかると思われるものを計上しております。		2. 長期営業債権については、商業手形、営業貸付金及び割賦立替金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかると思われるものを計上しております。	
3. 貸付金(商業手形、営業貸付金、長期営業債権)の内訳		3. 貸付金(商業手形、営業貸付金、長期営業債権)の内訳	
商業手形割引	1,134,984千円	商業手形割引	1,012,799千円
手形貸付	1,031,598	手形貸付	519,070
証書貸付	1,173,385	証書貸付	26,252,451
有担保貸付	4,662,822	有担保貸付	3,298,848

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
4.不良債権の状況		4.不良債権の状況	
区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
破綻先債権	423,366	破綻先債権	2,155,679
延滞債権	72,369	延滞債権	1,570,796
三ヶ月以上延滞債権	242,318	三ヶ月以上延滞債権	1,195,023
貸出条件緩和債権	937,023	貸出条件緩和債権	4,368,978
合計	1,675,077	合計	9,290,477
<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金。</p> <p>2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金。</p> <p>3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金。</p>		<p>(注) 同左</p>	
5. 偶発債務		5. 偶発債務	
信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。		信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。	
保証債務(事業者215件)	3,912,724千円	保証債務(事業者28件)	2,455,332千円
債務保証損失引当金	214,100	債務保証損失引当金	171,939
差引額	3,698,623	差引額	2,283,393

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
6.		6. 営業貸付金に係るコミットメントライン契約	
		<p>当社連結子会社(株)ステーションファイナンス)において、一部の顧客との間に限度借入契約を締結しており、利用限度額の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は以下のとおりであります。</p>	
		限度借入契約総額	1,520,372千円
		営業貸付金残高	134,589
		融資未実行残高	1,385,783
		<p>なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高1,360,000千円が含まれております。</p> <p>また、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当企業集団の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止または利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																	
1.		1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が営業費用に含まれております。 3,978千円																	
2. 過年度損益修正益の内容 過年度損益修正益は、過年度における消費税に係る修正益であります。		2.																	
3. 固定資産売却益の内訳		3. 固定資産売却益の内訳																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>189,727</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>1,073</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>190,800</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(千円)	土地	189,727	車両運搬具	1,073	計	190,800	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>967</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,233</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,201</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(千円)	建物	967	土地	1,233	計	2,201
科目	金額(千円)																		
土地	189,727																		
車両運搬具	1,073																		
計	190,800																		
科目	金額(千円)																		
建物	967																		
土地	1,233																		
計	2,201																		
4.		4. 固定資産売却損の内訳																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(千円)	車両運搬具	113												
科目	金額(千円)																		
車両運搬具	113																		
5. 減損損失 当連結会計年度において、当企業集団は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		5. 減損損失 当連結会計年度において、当企業集団は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市中央区</td> <td>遊休資産</td> <td>器具備品</td> </tr> <tr> <td>大阪市中央区ほか</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	大阪市中央区	遊休資産	器具備品	大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市中央区ほか</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権	
場所	用途	種類																	
大阪市中央区	遊休資産	器具備品																	
大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権																	
場所	用途	種類																	
大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権																	
<p>当企業集団は、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。</p> <p>除却を予定しております器具備品については帳簿価額を零とし、将来の使用の見込みがなくなった電話加入権については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,138千円を特別損失(減損損失6,248千円、店舗再編成費用2,890千円)に計上しております。その内訳は、器具備品572千円、電話加入権8,566千円です。</p> <p>なお、回収可能価額は、売却見込価額から処分費用を差し引いた正味回収可能価額により評価しております。</p>		<p>当企業集団は、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。</p> <p>将来の使用の見込みがなくなった電話加入権について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,095千円を特別損失(店舗閉鎖損失)に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、売却見込価額から処分費用を差し引いた正味回収可能価額により評価しております。</p>																	
6. 店舗再編成費用の内容 店舗再編成費用50,121千円は、店舗再編成及び希望退職者募集に伴う費用であります。そのうち主なものは、従業員退職金の特別加算金、リース資産解約損及び事務所賃借契約解除に伴う原状復帰費用であります。		6.																	
7.		7. 店舗閉鎖損失の内容 店舗閉鎖損失17,015千円は、店舗展開政策の見直しに伴う店舗統廃合に係る費用であります。そのうち主なものは、リース資産解約損及び事務所賃借契約解除に伴う解約損及び原状復帰費用であります。																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,652	-	-	27,652
合計	27,652	-	-	27,652
自己株式				
普通株式(注)	106	5	-	111
合計	106	5	-	111

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,541	利益剰余金	1	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,652	-	-	27,652
合計	27,652	-	-	27,652
自己株式				
普通株式(注)	111	2	-	114
合計	111	2	-	114

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	9,013
	合計	-	-	-	-	-	9,013

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,541	1	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	82,615	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,630,631</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td style="text-align: right;">523,970</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等</td> <td style="text-align: right;">210,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,896,661</td> </tr> </table> <p>2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった(株)野村エステート・ファイナンス及び匿名組合1社の資産及び負債の主な内訳 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,525,253</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">75,444</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">547,762</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,459,704</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">19,142</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,722</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">802,150</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">169,184</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)野村エステート・ファイナンス株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">700,000</td> </tr> <tr> <td>(株)野村エステート・ファイナンスの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">29,430</td> </tr> <tr> <td>匿名組合1社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">270,883</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">399,686</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,630,631	担保に供している預金	523,970	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	210,000	現金及び現金同等物	2,896,661	流動資産	5,525,253	固定資産	75,444	のれん	547,762	流動負債	4,459,704	固定負債	19,142	その他有価証券評価差額金	1,722	少数株主持分	802,150	株式売却損	169,184	(株)野村エステート・ファイナンス株式の売却価額	700,000	(株)野村エステート・ファイナンスの現金及び現金同等物	29,430	匿名組合1社の現金及び現金同等物	270,883	差引：売却による収入	399,686	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,380,012</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td style="text-align: right;">459,909</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,918,102</td> </tr> </table> <p>2.</p>	現金及び預金勘定	3,380,012	担保に供している預金	459,909	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	2,000	現金及び現金同等物	2,918,102
現金及び預金勘定	3,630,631																																								
担保に供している預金	523,970																																								
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	210,000																																								
現金及び現金同等物	2,896,661																																								
流動資産	5,525,253																																								
固定資産	75,444																																								
のれん	547,762																																								
流動負債	4,459,704																																								
固定負債	19,142																																								
その他有価証券評価差額金	1,722																																								
少数株主持分	802,150																																								
株式売却損	169,184																																								
(株)野村エステート・ファイナンス株式の売却価額	700,000																																								
(株)野村エステート・ファイナンスの現金及び現金同等物	29,430																																								
匿名組合1社の現金及び現金同等物	270,883																																								
差引：売却による収入	399,686																																								
現金及び預金勘定	3,380,012																																								
担保に供している預金	459,909																																								
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	2,000																																								
現金及び現金同等物	2,918,102																																								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>3.</p>	<p>3. 株式の取得により新たに連結子会社となったパルティール債権回収(株)及び(株)ステーションファイナンスの資産及び負債の主な内訳 (パルティール債権回収(株))</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(千円)
	流動資産 568,385
	固定資産 9,463
	流動負債 107,567
	取得差額(注) 29,718
	株式の取得価額 500,000
	現金及び現金同等物() 235,937
	差引:取得による支出 264,062
	(注)当該取得差額の構成要素は、同社の設立及び開業準備費用等であるため、販売費及び一般管理費の「その他」にて全額費用処理しております。
	(株)ステーションファイナンス
	(千円)
	流動資産 38,912,034
	固定資産 1,863,007
	流動負債 3,460,076
	固定負債 37,214,966
	取得差額(注) 99,135
	株式の取得価額 865
	現金及び現金同等物() 1,963,092
	差引:取得による収入 1,962,227
	(注)当該取得差額については、連結貸借対照表上、流動資産の各項目へ配分しております。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当連結会計年度末において該当する資産はありません。			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)	リース資産の減価償却の方法 当連結会計年度末において該当する資産が存在しないため記載を省略しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
器具備品	20,991	10,769	10,221	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
ソフトウェア	7,700	2,309	5,390		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
合計	28,691	13,079	15,611	器具備品	177,454	163,317	14,137
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				ソフトウェア	7,700	3,849	3,850
1年以内	5,643千円			合計	185,154	167,167	17,987
1年超	10,772			(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
計	16,416			1年以内	13,918千円		
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				1年超	5,144		
支払リース料	6,255千円			計	19,063		
減価償却費相当額	5,566			(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払利息相当額	858			支払リース料	6,108千円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額	5,436		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				支払利息相当額	596		
(5) 利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(減損損失について)				(5) 利息相当額の算定方法			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	19,572	20,106	534	-	-	-
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	19,572	20,106	534	-	-	-
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	13,799	12,069	1,729	25,474	20,506	4,968
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	13,799	12,069	1,729	25,474	20,506	4,968
	合計	33,371	32,175	1,195	25,474	20,506	4,968

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
20,162	13,386	-	27	1	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	491,526	492,483

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
有価証券について196千円(その他有価証券で時価のある株式196千円)減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、原則として時価等が取得原価より30%以上下落したものについて減損処理をすることとしております。	有価証券について8,051千円(その他有価証券で時価のある株式7,664千円、非上場株式387千円)減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、原則として時価等が取得原価より30%以上下落したものについて減損処理をすることとしております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、将来の市中金利上昇が調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避するため、調達金利のキャッシュ・フローを一定の範囲に限定する目的で利用しております。</p> <p>デリバティブ取引の会計処理 ヘッジ手段に係る損益を発生した会計期間の損益として認識する方法によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金利のうち市場金利の変動によりキャッシュ・フローが変動するものの</p> <p>ヘッジ方針 金利リスクの低減及び金融収支改善のため、借入金利のうち市場金利の変動によりキャッシュ・フローが変動するものについてヘッジを行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引については、契約時に支払ったプレミアム以上のリスクはありません。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは低いと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行・管理については、財務担当役員が起案し、取締役会の承認に基づき財務部にて行われております。</p> <p>なお、取引の状況及び結果は取締役会にてその都度報告される体制になっております。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>デリバティブ取引の会計処理 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6)</p>

2. 取引の時価等に関する事項
金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引								
	買建	500,000	-	2,640	14,959	-	-	-	-
	合計	500,000	-	2,640	14,959	-	-	-	-

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社におきましては、退職一時金制度以外に適格退職年金制度を導入しております。
なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	169,261	573,479
(2) 年金資産(千円)	84,579	178,330
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	84,681	395,148
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	13,096	3,240
(5) 連結貸借対照表計上額純額(千円) (3)+(4)	97,778	391,908
(6) 前払年金費用(千円)	46,938	54,217
(7) 退職給付引当金(千円)(5)-(6)	144,716	446,126

(注) 連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	43,028	22,342
(2) 利息費用(千円)	4,724	3,385
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	1,466	1,268
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	13,570	10,692
(5) 退職給付費用(千円) (1)+(2)+(3)+(4)	32,715	13,766

(注) 前連結会計年度においては退職給付費用以外に、割増退職金24,551千円を支払っており、特別損失の「店舗再編成費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	1.5	1.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	3	3

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 9,013千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 74名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 422,000株
付与日	平成20年7月25日
権利確定条件	付与日(平成20年7月25日)以降、権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。
対象勤務期間	自平成20年7月25日 至平成22年7月31日
権利行使期間	自平成22年8月1日 至平成27年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	422,000
失効	6,000
権利確定	-
未確定残	416,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	133
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	65

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第1回ストック・オプション
株価変動性(注)1	69.229%
予想残存期間(注)2	4.5年
予想配当(注)3	1円/株
無リスク利率率(注)4	1.103%

(注)1. 年率、過去4.5年の日次株価（平成16年1月23日～平成20年7月25日の各取引日における終値）に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																																																																
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">268,407</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">891,015</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">86,989</td> </tr> <tr> <td>土地評価損</td> <td style="text-align: right;">35,899</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">39,727</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,608,753</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">52,456</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,983,249</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,983,249</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : %)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.63</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.81</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.52</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">9.08</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">1.79</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">31.78</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却損消去</td> <td style="text-align: right;">44.63</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.21</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34.15</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入超過額	268,407	利息返還損失引当金	891,015	債務保証損失引当金	86,989	土地評価損	35,899	退職給付引当金繰入超過額	39,727	繰越欠損金	2,608,753	その他	52,456	繰延税金資産小計	3,983,249	評価性引当額	3,983,249	繰延税金資産合計	-	法定実効税率	40.63	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.52	住民税均等割	9.08	評価性引当額の減少	1.79	のれん償却額	31.78	関係会社株式売却損消去	44.63	その他	0.21	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.15	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,743,361</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">2,687,372</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">69,858</td> </tr> <tr> <td>事業整理損失引当金</td> <td style="text-align: right;">438,666</td> </tr> <tr> <td>土地評価損</td> <td style="text-align: right;">866,822</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">159,145</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,001,867</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">147,329</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,114,424</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">7,114,424</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : %)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.63</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.39</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.32</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.67</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">87.71</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">46.62</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.47</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.75</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入超過額	1,743,361	利息返還損失引当金	2,687,372	債務保証損失引当金	69,858	事業整理損失引当金	438,666	土地評価損	866,822	退職給付引当金繰入超過額	159,145	繰越欠損金	1,001,867	その他	147,329	繰延税金資産小計	7,114,424	評価性引当額	7,114,424	繰延税金資産合計	-	法定実効税率	40.63	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.32	住民税均等割	2.67	繰越欠損金の利用	87.71	評価性引当額の増加	46.62	その他	3.47	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.75
貸倒引当金繰入超過額	268,407																																																																																
利息返還損失引当金	891,015																																																																																
債務保証損失引当金	86,989																																																																																
土地評価損	35,899																																																																																
退職給付引当金繰入超過額	39,727																																																																																
繰越欠損金	2,608,753																																																																																
その他	52,456																																																																																
繰延税金資産小計	3,983,249																																																																																
評価性引当額	3,983,249																																																																																
繰延税金資産合計	-																																																																																
法定実効税率	40.63																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.52																																																																																
住民税均等割	9.08																																																																																
評価性引当額の減少	1.79																																																																																
のれん償却額	31.78																																																																																
関係会社株式売却損消去	44.63																																																																																
その他	0.21																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.15																																																																																
貸倒引当金繰入超過額	1,743,361																																																																																
利息返還損失引当金	2,687,372																																																																																
債務保証損失引当金	69,858																																																																																
事業整理損失引当金	438,666																																																																																
土地評価損	866,822																																																																																
退職給付引当金繰入超過額	159,145																																																																																
繰越欠損金	1,001,867																																																																																
その他	147,329																																																																																
繰延税金資産小計	7,114,424																																																																																
評価性引当額	7,114,424																																																																																
繰延税金資産合計	-																																																																																
法定実効税率	40.63																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.32																																																																																
住民税均等割	2.67																																																																																
繰越欠損金の利用	87.71																																																																																
評価性引当額の増加	46.62																																																																																
その他	3.47																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.75																																																																																

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ステーションファイナンス
事業の内容 金融事業

(2) 企業結合を行った主な理由

消費者金融部門での事業拡大を目指すにあたり、同社が有する資産やノウハウは有用であるため

(3) 企業結合日

平成21年2月28日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式購入による取得
結合後企業の名称 株式会社ステーションファイナンス

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日とするため、連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	865千円
取得原価	865千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

のれんは発生しておりません。

(2) 発生原因

該当事項はありません。

(3) 償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	38,912,034千円
固定資産	1,863,007千円
資産合計	40,775,042千円
流動負債	3,460,076千円
固定負債	37,214,966千円
負債合計	40,675,042千円

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

営業収益	8,187,588千円
営業利益(は損失)	6,836,536千円
経常利益(は損失)	6,705,198千円
税金等調整前当期純利益(は損失)	8,008,172千円
当期純利益(は損失)	8,009,551千円
1株当たり当期純利益(は損失)	290.82円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する 営業収益	2,840,082	361,550	3,201,633	-	3,201,633
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	184	184	(184)	-
計	2,840,082	361,735	3,201,818	(184)	3,201,633
営業費用	2,758,795	365,888	3,124,683	53,567	3,178,250
営業利益又は営業損失 ()	81,287	4,152	77,135	(53,752)	23,383
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	12,080,103	219,443	12,299,546	(110,408)	12,189,138
減価償却費	32,080	129	32,210	-	32,210
減損損失	9,138	-	9,138	-	9,138
資本的支出	3,449	-	3,449	-	3,449

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2. 各事業区分の主要な内容

(1) 金融事業.....事業者向貸付業務、信用保証業務

(2) 不動産事業.....不動産売買、仲介

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、54,030千円であり、その主なものは、当企業集団の経営全般に係る当社の役員報酬であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、97,705千円であり、その主なものは、当社の所有する遊休不動産であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する 営業収益	3,772,965	1,173,818	4,946,784	-	4,946,784
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	8,256	8,256	(8,256)	-
計	3,772,965	1,182,074	4,955,040	(8,256)	4,946,784
営業費用	3,932,521	693,670	4,626,191	80,482	4,706,673
営業利益又は営業損失 ()	159,555	488,404	328,848	(88,738)	240,110
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	39,260,642	143,505	39,404,147	407,007	39,811,155
減価償却費	16,421	115	16,537	4,543	21,080
減損損失	2,095	-	2,095	-	2,095
資本的支出	83,132	948	84,081	(8,256)	75,825

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2. 各事業区分の主要な内容

- (1) 金融事業.....事業者向・消費者向貸付業務、信販業務、信用保証業務、債権買取業務
(2) 不動産事業.....不動産売買、仲介

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、90,005千円であり、その主なものは、当企業集団の経営全般に係る当社の役員報酬であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、406,111千円であり、その主なものは、当社の所有する遊休不動産であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「不動産事業」で3,978千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	全国保証㈱	東京都 千代田区	213,500	信用保証業	(被所有) 直接 (注1)	-	資金の 借入	資金の借入 (注2)	1,000,000	-	-
								利息の支払	52,382	-	-
								株式の売却 (注3) 売却代金 売却損	700,000 322,999	-	-

(注) 1. 取引期間において、議決権の被所有割合は50%を超えておりました。

なお、同社は平成20年3月24日に所有する当社普通株式を全て売却しており、当連結会計年度末における議決権の所有はありません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

また、借入枠として5,000,000千円の貸出コミットメント契約を締結しておりました。

なお、当該借入は平成20年3月27日に完済しており、当連結会計年度末においては、貸出コミットメント契約も終了しております。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当該株式は当社の連結子会社であった㈱野村エステート・ファイナンスの株式であり、株式の譲渡価額は、当社と全国保証㈱との資本関係解消などを踏まえ、相互協議のうえ決定しております。

4. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及び その 近親者	藤澤信義	-	-	当社 代表 取締役 会長	(被所有) 直接 51.0	債務被 保証	未払金に対 する債務被 保証 (注1)	19,271,500	-	-
主要 株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	ネオライン キャピタル ㈱ (注2)	東京都 港区	60,000	金融業	-	役員の兼任 資金の貸付 資金の借入	利息の受取 (注3)	68,498	-	-
							貸付債権の 譲受 (注3)	1,558,799	-	-
							資金の借入 (注4)	1,600,000	短期 借入金	1,600,000
							利息の 支払	-	未払 費用	6,969
							借入金 利息	6,969		
							事務所賃借 の保証金の 差入 (注5)	-	差入 保証金	14,437
							当社からの 債務保証の 承継 (注6)	483,583	-	-
主要 株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	㈱フロックス (注7)	静岡市 駿河区	300,000	金融業	-	役員の兼任 資金の借入 貸付債権の 被保証	資金の借入 (注4)	500,000	短期 借入金	500,000
							利息の 支払	-	未払 費用	2,178
							借入金 利息	2,178		
							貸付債権 に対する 被保証 (注8)	1,067,069	-	-
							保証料の 支払	15,035	未払金	7,497
							保証料	22,532		
							代位弁済に 備えた 資金の預り (注8)	-	預り金	90,000
							譲渡担保 不動産の 売却 (注9)	745,903	-	-
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	㈱イーエー ディ (注10)	東京都 台東区	200,000	印刷業	-	手形の 割引	手形の 割引 (注11)	46,856	商業 手形	46,856

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社は、阪急電鉄㈱から㈱ステーションファイナンスに対する貸付債権41,760,500千円を23,867,000千円で

譲り受け、当該譲受対価に係る未払金に対して債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 当社の主要株主である藤澤信義氏が議決権の100%を直接所有していましたが、平成21年5月8日付にて藤澤信義氏が実質的に支配しているサンライフ㈱が議決権の100%を直接所有しております。
3. 当社が、㈱ライブドアホールディングス(現 ㈱LDH)から、かざかファイナンス㈱(現 ネオラインキャピタル㈱)に対する貸付債権7,367,192千円を6,665,000千円で譲り受けたことによる当該貸付債権に係る利息の受取であります。
なお、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
また、当該貸付債権は平成20年12月に全額弁済を受けており、その弁済の一部としてネオラインキャピタル㈱の保有する貸付債権を譲り受けております。
譲受価額については、当社にて貸付債権の内容を精査し、相互協議のうえ決定しております。
4. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、担保は提供しておりません。
5. 転貸契約により賃借しており、賃借料及び保証金については原契約における金額を基に計算しております。
6. ネオラインキャピタル㈱は、当社が有している債務保証の承継をしております。
なお、当社は当該承継に対して手数料等の支払は行っておりません。
7. ネオラインキャピタル㈱が議決権の100%を直接所有しております。
8. 当社が行う消費者向の貸付に対し、㈱フロックスから保証を受けており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。
㈱フロックスから保証の承諾を受けて実行した消費者向貸付債権の代位弁済に備えて、毎月末残高の9%相当額の資金を預かる旨の契約を締結しております。
9. 譲渡担保不動産の売却価額については、市場の実勢価格を勘案し、相互協議のうえ決定しております。
10. ㈱エーエーディは㈱フロックスが議決権の100%を直接所有していましたが、平成21年5月8日付にて藤澤信義氏が実質的に支配しているサンライフ㈱が議決権の100%を直接所有しております。
11. 割引条件は当社の顧客と同様の基準で行っております。
12. 上記取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	238.26円	1株当たり純資産額	248.28円
1株当たり当期純利益金額	3.65円	1株当たり当期純利益金額	11.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	100,647	306,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	100,647	306,755
期中平均株式数(千株)	27,543	27,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第1回新株予約権ストックオプション(普通株式416千株)。なお、概要は(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,562,072	6,846,338
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	9,013
(うち新株予約権)	(-)	(9,013)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,562,072	6,837,325
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	27,541	27,538

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.平成20年5月23日開催の当社取締役会において、かざかファイナンス株式会社と業務提携基本合意を締結することを決議し、平成20年5月26日に締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1)業務提携の目的

当社とかざかファイナンス株式会社双方が保有する業務ノウハウ、資金、人材等の包括的交流、協力、検討、実施をすることにより、それぞれの企業価値の向上を図ることを目的としております。

(2)業務提携の相手会社の名称

商号 かざかファイナンス株式会社

代表者 代表取締役社長 藤澤 信義

なお、かざかファイナンス株式会社の代表取締役社長である藤澤信義氏は、当社の筆頭株主であり、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において当社の取締役に選任され、当社の代表取締役会長となっております。

(3)業務提携の内容

企業価値の向上を実現するため、以下の事項を検討、実施するものであります。

営業体制及び営業ノウハウ

人的資源の最大活用化

調達環境の相互補完

業界再編に対する施策

経営管理体制

コンプライアンス体制

2.当社は、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき特別決議いたしました。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.平成21年3月27日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式(以下、「本件株式」という。)の発行が平成21年4月20日に完了いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1)本件株式発行概要

発行新株式数	普通株式 2,100,000株
発行価額	1株につき金73円
発行価額の総額	153,300,000円
資本組入額	1株につき金37円
募集又は割当方法	第三者割当の方法による
割当先及び割当株式数	株式会社西京銀行 1,400,000株 藤澤 信義 700,000株

(2)今回の増資による発行済株式総数の推移

増資前発行済株式総数	27,652,780株	(増資前の資本金の額	4,392,953,665円)
増資による増加株式数	2,100,000株	(増加する資本金の額	77,700,000円)
増資後発行済株式総数	29,752,780株	(増資後の資本金の額	4,470,653,665円)

2.平成21年5月20日開催の当社取締役会において、株式会社西京銀行(以下「西京銀行」という。)より、西京カード株式会社(以下「西京カード」という。)の発行済株式のうち、平成21年5月20日に360株(保有割合30.0%)、平成22年3月10日(予定)に600株(保有割合50.0%)、合計960株(保有割合80.0%)(以下「本件株式」という。)を取得して、将来的には当社の子会社とすること、及び、西京カードとの間で保証業務提携を行うことを決議し、平成21年5月20日に株式譲渡契約及び包括保証業務提携基本契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得及び業務提携の目的

本件株式を取得し、西京カードを当社と西京銀行との合弁会社とすること、また、西京カードと保証業務提携を行うことで、西京カード、当社及び西京銀行のローン事業及び保証事業を推進し、共同して集客・融資を行っていくことを目的としております。

(2) 株式取得の相手会社の名称等

商号 株式会社西京銀行
代表者 取締役頭取 渡邊 孝夫

(3) 株式取得及び業務提携をする会社の名称等

商号 西京カード株式会社
代表者 代表取締役社長 秋山 文彦
事業内容 クレジットカード事業、金融業、集金代行業
資本金 60百万円

なお、平成21年5月29日開催の西京カードの臨時株主総会において、当社代表取締役会長である藤澤信義が西京カードの常務取締役に就任しております。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株(所有割合 0%)	(議決権の数 0個)
平成21年5月20日		
取得株式数	360株(取得価額 375,120千円)	(議決権の数360個)
異動後の所有株式数	360株(所有割合 30.0%)	(議決権の数360個)
平成22年3月10日(予定)		
取得株式数	600株(取得価額 625,200千円)	(議決権の数600個)
異動後の所有株式数	960株(所有割合 80.0%)	(議決権の数960個)

同日付で西京カードは当社の子会社となる予定であります。

(5) 今後の事業運営及び保証業務提携の内容

今後、西京カード、当社及び西京銀行の協業により、ローン事業及び保証事業を推進してまいるとを予定しております。

具体的には、西京カードに対して借入の申し込みのあった資金需要者の与信審査について、これまで当社が金融分野で培った経験・ノウハウを活用することにより、より一層適正な与信判断を行ってまいります。その結果、融資可能と判断された顧客に対して、西京カードが貸付を行い、当社は、当該貸付債権に対して、顧客からの委託を受け、手数料を受け取り、保証を行います。

これによって、新たに、西京カードは安定的な収益を確保することができるのみならず、当社においても、今後の事業の中核とすることを旨とする保証業務の拡大を図ることができ、強固な収益基盤を構築することができるものであります。

3.当社は、平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき特別決議いたしました。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	2,190,000	5.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,515,700	578,768	2.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	245,676	413,000	3.7	平成22年~23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 割引手形	906,045	702,825	3.4	-
合計	2,767,421	3,884,594	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	363,000	50,000	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(千円)	1,314,208	1,055,478	1,081,530	1,495,565
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (千円)	278,030	614,800	366,165	286,037
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	271,743	614,120	365,477	283,654
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 ()(千円)	9.87	22.30	13.27	10.30

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,610,348	1 1,071,309
商業手形	1, 4, 5 1,128,458	1, 4, 5 990,432
営業貸付金	1, 4, 5 6,762,623	1, 4, 5 5,237,939
買取債権	-	2 23,008,885
求償権	183,965	773,927
前払費用	25,375	14,139
未収収益	39,691	82,644
預け金	1 13,382	-
関係会社短期貸付金	193,400	-
その他	36,498	94,350
貸倒引当金	782,732	1,819,591
流動資産合計	11,211,011	29,454,036
固定資産		
有形固定資産		
建物	64,946	145,844
減価償却累計額	45,310	50,613
建物(純額)	19,636	95,230
車両運搬具	7,200	3,925
減価償却累計額	6,912	3,807
車両運搬具(純額)	288	117
器具備品	122,807	182,190
減価償却累計額	106,835	112,920
器具備品(純額)	15,972	69,269
土地	102,581	342,318
有形固定資産合計	138,478	506,936
無形固定資産		
ソフトウェア	4,394	7,670
電話加入権	6,763	4,667
無形固定資産合計	11,157	12,338
投資その他の資産		
投資有価証券	1 523,702	1 511,645
関係会社株式	0	501,065
出資金	1 61,000	1 61,000
匿名組合出資金	-	2 1,043,768
関係会社長期貸付金	370,000	-
長期営業債権	3, 4, 5 111,708	3, 4, 5 83,542
長期前払費用	48,978	66,275
差入保証金	103,223	87,253

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
会員権	9,601	9,601
貸倒引当金	408,682	40,302
投資その他の資産合計	819,531	2,323,848
固定資産合計	969,166	2,843,123
資産合計	12,180,178	32,297,159
負債の部		
流動負債		
割引手形	₁ 906,045	702,825
短期借入金	₁ 100,000	₁ 2,190,000
1年内返済予定の長期借入金	₁ 1,515,700	₁ 360,612
未払金	33,143	19,445,659
未払法人税等	18,513	18,778
未払費用	46,196	39,384
預り金	9,161	99,068
前受収益	161,685	50,506
利息返還損失引当金	639,000	709,000
流動負債合計	3,429,445	23,615,834
固定負債		
長期借入金	₁ 245,676	₁ 413,000
利息返還損失引当金	1,554,000	1,102,000
債務保証損失引当金	₆ 214,100	₆ 171,939
退職給付引当金	144,716	155,128
その他	31,021	27,564
固定負債合計	2,189,515	1,869,632
負債合計	5,618,960	25,485,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,392,953	4,392,953
資本剰余金		
資本準備金	2,129,851	2,129,851
資本剰余金合計	2,129,851	2,129,851
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	112,339	357,762
利益剰余金合計	112,339	357,762
自己株式	72,731	72,919
株主資本合計	6,562,413	6,807,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,195	4,968
評価・換算差額等合計	1,195	4,968

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
新株予約権	-	9,013
純資産合計	6,561,217	6,811,692
負債純資産合計	12,180,178	32,297,159

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
受取割引料	205,087	120,845
貸付金利息	1,743,457	519,478
受取手数料	122,367	65,702
預金利息	2,016	3,918
その他の金融収益	-	¹ 1,530,724
その他の営業収益	² 139,515	² 210,938
営業収益合計	2,212,444	2,451,607
営業費用		
支払割引料	38,737	27,630
借入金利息	187,473	50,182
保証料	799	22,532
営業費用合計	227,010	100,345
営業総利益	1,985,433	2,351,261
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	20,145	16,189
貸倒引当金繰入額	327,120	1,063,110
貸倒損失	170,794	20,174
利息返還損失引当金繰入額	54,096	296,758
役員報酬	75,481	116,018
給料及び手当	522,885	351,559
株式報酬費用	-	9,013
退職給付引当金繰入額	16,386	13,766
福利厚生費	88,199	59,977
通信費	53,330	33,257
租税公課	55,007	70,915
減価償却費	15,974	16,142
賃借料	122,227	86,325
調査費	23,172	16,696
支払手数料	92,589	165,374
その他	189,285	177,428
販売費及び一般管理費合計	1,826,697	2,512,709
営業利益又は営業損失()	158,736	161,447
営業外収益		
受取利息	³ 14,143	³ 12,514
受取配当金	³ 7,403	54,145
受取家賃	-	4,130
買取債権売却益	10,000	-
雑収入	5,608	3,523
営業外収益合計	37,154	74,314

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
減価償却費	-	4,536
保証金解約損	8,470	698
金利キャップ評価損	4,347	2,640
雑損失	109	-
営業外費用合計	12,927	7,875
経常利益又は経常損失()	182,964	95,008
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 135,024	⁴ 2,201
投資有価証券売却益	13,386	1
貸倒引当金戻入額	⁵ 44,000	⁵ 357,000
債務保証損失引当金戻入額	136,339	42,161
特別利益合計	328,750	401,364
特別損失		
固定資産売却損	-	⁶ 113
固定資産廃棄損	3,675	-
減損損失	⁷ 6,248	-
リース資産解約損	4,006	-
店舗再編成費用	^{7, 8} 50,121	-
店舗閉鎖損失	-	^{7, 9} 17,015
関係会社株式売却損	¹⁰ 322,999	-
投資有価証券評価損	196	8,051
特別損失合計	387,248	25,180
税引前当期純利益	124,465	281,175
法人税、住民税及び事業税	12,126	8,211
法人税等合計	12,126	8,211
当期純利益	112,339	272,963

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,392,953	4,392,953
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,392,953	4,392,953
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,095,798	2,129,851
当期変動額		
資本準備金の取崩	1,965,946	-
当期変動額合計	1,965,946	-
当期末残高	2,129,851	2,129,851
資本剰余金合計		
前期末残高	4,095,798	2,129,851
当期変動額		
資本準備金の取崩	1,965,946	-
当期変動額合計	1,965,946	-
当期末残高	2,129,851	2,129,851
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	116,000	-
当期変動額		
利益準備金の取崩	116,000	-
当期変動額合計	116,000	-
当期末残高	-	-
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	850,000	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	850,000	-
当期変動額合計	850,000	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,931,946	112,339
当期変動額		
資本準備金の取崩	1,965,946	-
利益準備金の取崩	116,000	-
別途積立金の取崩	850,000	-
剰余金の配当	-	27,541

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益	112,339	272,963
当期変動額合計	3,044,286	245,422
当期末残高	112,339	357,762
利益剰余金合計		
前期末残高	1,965,946	112,339
当期変動額		
資本準備金の取崩	1,965,946	-
剰余金の配当	-	27,541
当期純利益	112,339	272,963
当期変動額合計	2,078,286	245,422
当期末残高	112,339	357,762
自己株式		
前期末残高	72,267	72,731
当期変動額		
自己株式の取得	464	188
当期変動額合計	464	188
当期末残高	72,731	72,919
株主資本合計		
前期末残高	6,450,538	6,562,413
当期変動額		
剰余金の配当	-	27,541
当期純利益	112,339	272,963
自己株式の取得	464	188
当期変動額合計	111,874	245,234
当期末残高	6,562,413	6,807,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26,196	1,195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,391	3,773
当期変動額合計	27,391	3,773
当期末残高	1,195	4,968
評価・換算差額等合計		
前期末残高	26,196	1,195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,391	3,773
当期変動額合計	27,391	3,773
当期末残高	1,195	4,968

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	9,013
当期変動額合計	-	9,013
当期末残高	-	9,013
純資産合計		
前期末残高	6,476,734	6,561,217
当期変動額		
剰余金の配当	-	27,541
当期純利益	112,339	272,963
自己株式の取得	464	188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,391	5,240
当期変動額合計	84,483	250,474
当期末残高	6,561,217	6,811,692

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 資本準備金の取崩については、一旦「その他資本剰余金」を経由して、欠損填補に充当されております。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) デリバティブ 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～47年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 金融機関と提携している保証受託業務に係る保証債務の履行による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 利息返還損失引当金 同左</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
5. 収益及び費用の計上基準		<p>(1) 買取債権の回収に係る収益の計上基準 債権金額と取得原価との差額を営業収益(その他の金融収益)に計上しております。将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権は償却原価法により、将来のキャッシュ・フローを見積もることが困難な債権は回収額に応じて営業収益を計上する方法によっております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) デリバティブ取引の会計処理 ヘッジ手段に係る損益を発生した会計期間の損益として認識する方法によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金利のうち市場金利の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの</p>	<p>(1) デリバティブ取引の会計処理 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) ヘッジ方針 当社は、変動金利支払いの資金調達について、将来の市中金利上昇が調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避するため、調達金利のキャッシュ・フローを一定の範囲に限定する目的で、金利キャップ取引を導入しております。 (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) ヘッジ方針 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左
【会計処理方法の変更】		

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>
【表示方法の変更】	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、特別損失の「店舗再編成費用」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より特別損失の「店舗閉鎖損失」に掲記しております。</p>

【注記事項】
（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産		1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
預金	523,970	預金	459,909
商業手形	932,789	商業手形	135,358
営業貸付金	1,462,986	営業貸付金	413,754
預け金	13,382	投資有価証券	14,700
投資有価証券	20,000	出資金	8,000
出資金	8,000	計	1,031,722
計	2,961,129		
(ロ)上記に対応する債務		(ロ)上記に対応する債務	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
割引手形	906,045	短期借入金	90,000
短期借入金	100,000	1年内返済予定の長期借入金	360,612
1年内返済予定の長期借入金	1,515,700	長期借入金	413,000
長期借入金	245,676	計	863,612
計	2,767,421		
上記の他に、保証受託業務に係る担保として投資有価証券465,000千円を差し入れております。		上記の他に、保証受託業務に係る担保として投資有価証券465,000千円を差し入れております。	
2.		2. 関係会社項目 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	
		流動資産	
		買取債権	22,960,976千円
		固定資産	
		投資その他の資産	
		匿名組合出資金	1,043,768
3. 長期営業債権については、商業手形及び営業貸付金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかると思われるものを計上しております。		3. 同左	
4. 貸付金(商業手形、営業貸付金、長期営業債権)の内訳		4. 貸付金(商業手形、営業貸付金、長期営業債権)の内訳	
商業手形割引	1,134,984千円	商業手形割引	1,012,799千円
手形貸付	1,031,598	手形貸付	519,070
証書貸付	1,173,385	証書貸付	1,546,970
有担保貸付	4,662,822	有担保貸付	3,233,073

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
5. 不良債権の状況		5. 不良債権の状況	
区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
破綻先債権	423,366	破綻先債権	436,735
延滞債権	72,369	延滞債権	336,556
三ヶ月以上延滞債権	242,318	三ヶ月以上延滞債権	195,491
貸出条件緩和債権	937,023	貸出条件緩和債権	1,001,176
合計	1,675,077	合計	1,969,959
(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金。		(注) 同左	
2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金。			

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成20年3月31日)</p> <p>3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金。</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成21年3月31日)</p>												
<p>6. 偶発債務 信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">保証債務(事業者215件)</td> <td style="text-align: right;">3,912,724千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">214,100</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,698,623</td> </tr> </table>	保証債務(事業者215件)	3,912,724千円	債務保証損失引当金	214,100	差引額	3,698,623	<p>6. 偶発債務 信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">保証債務(事業者28件)</td> <td style="text-align: right;">2,455,332千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">171,939</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,283,393</td> </tr> </table>	保証債務(事業者28件)	2,455,332千円	債務保証損失引当金	171,939	差引額	2,283,393
保証債務(事業者215件)	3,912,724千円												
債務保証損失引当金	214,100												
差引額	3,698,623												
保証債務(事業者28件)	2,455,332千円												
債務保証損失引当金	171,939												
差引額	2,283,393												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
1.	1. その他の金融収益の内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>匿名組合出資配当金</td> <td>219,615</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息(買取債権)</td> <td>110,408</td> </tr> <tr> <td>回収差益(買取債権)</td> <td>1,200,700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,530,724</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	匿名組合出資配当金	219,615	貸付金利息(買取債権)	110,408	回収差益(買取債権)	1,200,700	計	1,530,724										
科目	金額(千円)																				
匿名組合出資配当金	219,615																				
貸付金利息(買取債権)	110,408																				
回収差益(買取債権)	1,200,700																				
計	1,530,724																				
2. その他の営業収益の内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>償却済債権取立益</td> <td>68,346</td> </tr> <tr> <td>保証料収入</td> <td>65,290</td> </tr> <tr> <td>求償権損害金</td> <td>5,878</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>139,515</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	償却済債権取立益	68,346	保証料収入	65,290	求償権損害金	5,878	計	139,515	2. その他の営業収益の内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>償却済債権取立益</td> <td>44,984</td> </tr> <tr> <td>保証料収入</td> <td>131,421</td> </tr> <tr> <td>求償権損害金</td> <td>34,533</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>210,938</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	償却済債権取立益	44,984	保証料収入	131,421	求償権損害金	34,533	計	210,938
科目	金額(千円)																				
償却済債権取立益	68,346																				
保証料収入	65,290																				
求償権損害金	5,878																				
計	139,515																				
科目	金額(千円)																				
償却済債権取立益	44,984																				
保証料収入	131,421																				
求償権損害金	34,533																				
計	210,938																				
3. 関係会社に係る注記 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取利息</td> <td>10,236</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>5,250</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,486</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	受取利息	10,236	受取配当金	5,250	計	15,486	3. 関係会社に係る注記 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取利息</td> <td>9,369</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	受取利息	9,369								
科目	金額(千円)																				
受取利息	10,236																				
受取配当金	5,250																				
計	15,486																				
科目	金額(千円)																				
受取利息	9,369																				
4. 固定資産売却益の内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>135,024</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	土地	135,024	4. 固定資産売却益の内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>967</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,233</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,201</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	建物	967	土地	1,233	計	2,201								
科目	金額(千円)																				
土地	135,024																				
科目	金額(千円)																				
建物	967																				
土地	1,233																				
計	2,201																				
5. 貸倒引当金戻入額の内容 貸倒引当金戻入額は、関係会社である㈱マスワークへの貸付金563,400千円の回収不能見込額に対する引当金の戻入額であります。	5. 貸倒引当金戻入額の内容 貸倒引当金戻入額は、関係会社である㈱マスワークへの貸付金が全額回収となったことによる、前事業年度末時点における回収不能見込額に対する引当金の戻入額であります。																				
6.	6. 固定資産売却損の内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	車両運搬具	113																
科目	金額(千円)																				
車両運搬具	113																				

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)															
7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市中央区</td> <td>遊休資産</td> <td>器具備品</td> </tr> <tr> <td>大阪市中央区ほか</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。</p> <p>除却を予定しております器具備品については帳簿価額を零とし、将来の使用の見込みがなくなった電話加入権については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,138千円を特別損失(減損損失6,248千円、店舗再編成費用2,890千円)に計上しております。その内訳は、器具備品572千円、電話加入権8,566千円です。</p> <p>なお、回収可能価額は、売却見込価額から処分費用を差し引いた正味回収可能価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	大阪市中央区	遊休資産	器具備品	大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権	7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市中央区ほか</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。</p> <p>将来の使用の見込みがなくなった電話加入権について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,095千円を特別損失(店舗閉鎖損失)に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、売却見込価額から処分費用を差し引いた正味回収可能価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権
場所	用途	種類														
大阪市中央区	遊休資産	器具備品														
大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権														
場所	用途	種類														
大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権														

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>8. 店舗再編成費用の内容 店舗再編成費用50,121千円は、店舗再編成及び希望退職者募集に伴う費用であります。そのうち主なものは、従業員退職金の特別加算金、リース資産解約損及び事務所賃借契約解除に伴う原状復帰費用であります。</p>	<p>8.</p>
<p>9.</p>	<p>9. 店舗閉鎖損失の内容 店舗閉鎖損失17,015千円は、店舗展開政策の見直しに伴う店舗統廃合に係る費用であります。そのうち主なものは、リース資産解約損及び事務所賃借契約解除に伴う解約損及び原状復帰費用であります。</p>
<p>10. 関係会社株式売却損の内容 連結子会社であった(株)野村エステート・ファイナンス株式1,050株を、親会社であった全国保証(株)へ売却したことによる売却損であります。</p>	<p>10.</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	106	5	-	111
合計	106	5	-	111

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	111	2	-	114
合計	111	2	-	114

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当事業年度末において該当する資産はありません。			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)	リース資産の減価償却の方法 当事業年度末において該当する資産が存在しないため記載を省略しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
器具備品	20,991	10,769	10,221	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
ソフトウェア	7,700	2,309	5,390		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
合計	28,691	13,079	15,611	器具備品	19,871	14,143	5,727
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				ソフトウェア	7,700	3,849	3,850
1年以内	5,643千円			合計	27,571	17,993	9,577
1年超	10,772			(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
計	16,416			1年以内	5,538千円		
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				1年超	4,734		
支払リース料	6,255千円			計	10,273		
減価償却費相当額	5,566			(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払利息相当額	858			支払リース料	6,108千円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額	5,436		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				支払利息相当額	596		
(5) 利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(減損損失について)				(5) 利息相当額の算定方法			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																										
<p>1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">268,407</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">891,015</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">86,989</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">35,899</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">39,727</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,557,714</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">51,575</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,931,331</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,931,331</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.89</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.71</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">9.74</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">39.94</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.13</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9.74</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入超過額	268,407	利息返還損失引当金	891,015	債務保証損失引当金	86,989	土地評価損	35,899	退職給付引当金繰入超過額	39,727	繰越欠損金	2,557,714	その他	51,575	繰延税金資産小計	3,931,331	評価性引当額	3,931,331	繰延税金資産合計	-	法定実効税率	40.63	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.71	住民税均等割	9.74	評価性引当額の減少	39.94	その他	0.13	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.74	<p>1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">416,516</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">735,809</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">69,858</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">35,899</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">41,000</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">989,823</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">50,745</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,339,652</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,339,652</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.43</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.72</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.82</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の利用</td><td style="text-align: right;">28.55</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">8.46</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.23</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.92</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入超過額	416,516	利息返還損失引当金	735,809	債務保証損失引当金	69,858	土地評価損	35,899	退職給付引当金繰入超過額	41,000	繰越欠損金	989,823	その他	50,745	繰延税金資産小計	2,339,652	評価性引当額	2,339,652	繰延税金資産合計	-	法定実効税率	40.63	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.72	住民税均等割	2.82	繰越欠損金の利用	28.55	評価性引当額の減少	8.46	その他	0.23	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.92
貸倒引当金繰入超過額	268,407																																																																										
利息返還損失引当金	891,015																																																																										
債務保証損失引当金	86,989																																																																										
土地評価損	35,899																																																																										
退職給付引当金繰入超過額	39,727																																																																										
繰越欠損金	2,557,714																																																																										
その他	51,575																																																																										
繰延税金資産小計	3,931,331																																																																										
評価性引当額	3,931,331																																																																										
繰延税金資産合計	-																																																																										
法定実効税率	40.63																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.71																																																																										
住民税均等割	9.74																																																																										
評価性引当額の減少	39.94																																																																										
その他	0.13																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.74																																																																										
貸倒引当金繰入超過額	416,516																																																																										
利息返還損失引当金	735,809																																																																										
債務保証損失引当金	69,858																																																																										
土地評価損	35,899																																																																										
退職給付引当金繰入超過額	41,000																																																																										
繰越欠損金	989,823																																																																										
その他	50,745																																																																										
繰延税金資産小計	2,339,652																																																																										
評価性引当額	2,339,652																																																																										
繰延税金資産合計	-																																																																										
法定実効税率	40.63																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.72																																																																										
住民税均等割	2.82																																																																										
繰越欠損金の利用	28.55																																																																										
評価性引当額の減少	8.46																																																																										
その他	0.23																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.92																																																																										

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	238.23円	1株当たり純資産額	247.02円
1株当たり当期純利益金額	4.08円	1株当たり当期純利益金額	9.91円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	112,339	272,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	112,339	272,963
期中平均株式数(千株)	27,543	27,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第1回新株予約権ストックオプション(普通株式416千株)。なお、概要は(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,561,217	6,811,692
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	9,013
(うち新株予約権)	(-)	(9,013)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,561,217	6,802,679
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	27,541	27,538

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.平成20年5月23日開催の当社取締役会において、かざかファイナンス株式会社と業務提携基本合意を締結することを決議し、平成20年5月26日に締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1)業務提携の目的

当社とかざかファイナンス株式会社双方が保有する業務ノウハウ、資金、人材等の包括的交流、協力、検討、実施をすることにより、それぞれの企業価値の向上を図ることを目的としております。

(2)業務提携の相手会社の名称

商号 かざかファイナンス株式会社

代表者 代表取締役社長 藤澤 信義

なお、かざかファイナンス株式会社の代表取締役社長である藤澤信義氏は、当社の筆頭株主であり、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において当社の取締役に選任され、当社の代表取締役会長となっております。

(3)業務提携の内容

企業価値の向上を実現するため、以下の事項を検討、実施するものであります。

営業体制及び営業ノウハウ

人的資源の最大活用化

調達環境の相互補完

業界再編に対する施策

経営管理体制

コンプライアンス体制

2.当社は、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき特別決議いたしました。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.平成21年3月27日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式(以下、「本件株式」という。)の発行が平成21年4月20日に完了いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1)本件株式発行概要

発行新株式数	普通株式 2,100,000株
発行価額	1株につき金73円
発行価額の総額	153,300,000円
資本組入額	1株につき金37円
募集又は割当方法	第三者割当の方法による
割当先及び割当株式数	株式会社西京銀行 1,400,000株 藤澤 信義 700,000株

(2)今回の増資による発行済株式総数の推移

増資前発行済株式総数	27,652,780株	(増資前の資本金の額	4,392,953,665円)
増資による増加株式数	2,100,000株	(増加する資本金の額	77,700,000円)
増資後発行済株式総数	29,752,780株	(増資後の資本金の額	4,470,653,665円)

2. 平成21年5月20日開催の当社取締役会において、株式会社西京銀行(以下「西京銀行」という。)より、西京カード株式会社(以下「西京カード」という。)の発行済株式のうち、平成21年5月20日に360株(保有割合30.0%)、平成22年3月10日(予定)に600株(保有割合50.0%)、合計960株(保有割合80.0%)(以下「本件株式」という。)を取得して、将来的には当社の子会社とすること、及び、西京カードとの間で保証業務提携を行うことを決議し、平成21年5月20日に株式譲渡契約及び包括保証業務提携基本契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得及び業務提携の目的

本件株式を取得し、西京カードを当社と西京銀行との合弁会社とすること、また、西京カードと保証業務提携を行うことで、西京カード、当社及び西京銀行のローン事業及び保証事業を推進し、共同して集客・融資を行っていくことを目的としております。

(2) 株式取得の相手会社の名称等

商号 株式会社西京銀行
代表者 取締役頭取 渡邊 孝夫

(3) 株式取得及び業務提携をする会社の名称等

商号 西京カード株式会社
代表者 代表取締役社長 秋山 文彦
事業内容 クレジットカード事業、金融業、集金代行業
資本金 60百万円

なお、平成21年5月29日開催の西京カードの臨時株主総会において、当社代表取締役会長である藤澤信義が西京カードの常務取締役に就任しております。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株(所有割合 0%)	(議決権の数 0個)
平成21年5月20日		
取得株式数	360株(取得価額 375,120千円)	(議決権の数360個)
異動後の所有株式数	360株(所有割合 30.0%)	(議決権の数360個)
平成22年3月10日(予定)		
取得株式数	600株(取得価額 625,200千円)	(議決権の数600個)
異動後の所有株式数	960株(所有割合 80.0%)	(議決権の数960個)

同日付で西京カードは当社の子会社となる予定であります。

(5) 今後の事業運営及び保証業務提携の内容

今後、西京カード、当社及び西京銀行の協業により、ローン事業及び保証事業を推進してまいるとを予定しております。

具体的には、西京カードに対して借入の申し込みのあった資金需要者の与信審査について、これまで当社が金融分野で培った経験・ノウハウを活用することにより、より一層適正な与信判断を行ってまいります。その結果、融資可能と判断された顧客に対して、西京カードが貸付を行い、当社は、当該貸付債権に対して、顧客からの委託を受け、手数料を受け取り、保証を行います。

これによって、新たに、西京カードは安定的な収益を確保することができるのみならず、当社においても、今後の事業の中核とすることを目指す保証業務の拡大を図ることができ、強固な収益基盤を構築することができるものであります。

3. 当社は、平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき特別決議いたしました。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		日本振興銀行(株)	3,100	465,000
(株)レンダーズエクスチェンジ	1,800	21,039		
(株)みなと銀行	100,000	14,500		
VTホールディングス(株)	103,000	5,974		
(株)ジェイビック	100	5,000		
その他(7銘柄)	689	132		
計	208,689	511,645		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	64,946	181,630	100,733	145,844	50,613	6,228	95,230
車両運搬具	7,200	-	3,275	3,925	3,807	39	117
器具備品	122,807	65,176	5,793	182,190	112,920	11,128	69,269
土地	102,581	437,408	197,671	342,318	-	-	342,318
有形固定資産計	297,535	684,216	307,473	674,278	167,342	17,396	506,936
無形固定資産							
ソフトウェア	28,398	6,558	-	34,957	27,286	3,282	7,670
電話加入権	6,763	-	2,095 (2,095)	4,667	-	-	4,667
無形固定資産計	35,162	6,558	2,095 (2,095)	39,625	27,286	3,282	12,338
長期前払費用	50,143	19,306	450	68,999	2,724	1,709	66,275

(注) 1. 建物の当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりであります。

当期増加額 営業貸付金の回収としての取得 175,384千円

当期減少額 遊休不動産・賃貸不動産の売却 98,832千円

2. 土地の当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりであります。

当期増加額 営業貸付金の回収としての取得 434,061千円

当期減少額 遊休不動産・賃貸不動産の売却 197,671千円

3. 当期減少額の()は減損損失による減少額であり、内数で記載しております。

なお、損益計算書においては店舗閉鎖損失に計上されております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,191,415	1,228,191	53,249	506,463	1,859,894
利息返還損失引当金	2,193,000	296,758	678,758	-	1,811,000
債務保証損失引当金	214,100	71,778	71,778	42,161	171,939

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、債権の回収による取崩額等であります。

2. 債務保証損失引当金の当期減少額「その他」は、保証債務の減少及び損失発生見込額の見直しによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,431
預金の種類	
普通預金	584,492
別段預金	21,362
定期預金	450,022
小計	1,055,877
合計	1,071,309

2) 営業貸付金

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (3) 当社における貸付金残高の内訳」をご参照下さい。

3) 買取債権

相手先	金額(千円)
(株)ステーションファイナンス	22,960,976
その他	47,908
合計	23,008,885

負債の部

1) 短期借入金

借入先	金額(千円)
ネオラインキャピタル(株)	1,600,000
(株)フロックス	500,000
(株)みずほ銀行	90,000
合計	2,190,000

2) 未払金

相手先	金額(千円)
阪急電鉄(株)	19,271,500
(株)オージス総研	77,400
その他	96,758
合計	19,445,659

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.ikko-corp.co.jp/
株主に対する特典	特にありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
- なお、単元株式数の変更実施日は、平成21年7月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第32期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月30日近畿財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日近畿財務局長に提出。

（第33期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日近畿財務局長に提出。

（第33期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成20年7月15日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年8月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月25日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

平成21年3月27日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社イッコー

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 藤本周平 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安岐浩一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イッコー及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成20年5月26日にかざかファイナンス株式会社との間で業務提携基本合意を締結した。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において、取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社イッコー

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 藤本周平 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安岐浩一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イッコー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イッコーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社イッコーが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、第三者割当による新株式の発行を平成21年4月20日に完了している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、西京カード株式会社の株式80%を取得して子会社化すること、及び同社との間で保証業務提携を行うことを決議し、同日、株式譲渡契約及び包括保証業務提携基本契約を締結した。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社イッコー

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤本周平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安岐浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イッコーの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成20年5月26日にかざかファイナンス株式会社との間で業務提携基本合意を締結した。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において、取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社イッコー

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 藤本周平 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安岐浩一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イッコーの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、第三者割当による新株式の発行を平成21年4月20日に完了している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、西京カード株式会社の株式80%を取得して子会社化すること、及び同社との間で保証業務提携を行うことを決議し、同日、株式譲渡契約及び包括保証業務提携基本契約を締結した。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。